

平成 29 事業年度 事業報告書



自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

公立大学法人都留文科大学

1 自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断と目安）は概ね次のとおりであること。

【最小単位別評価】

評価基準	判断の目安	
	数値目標	制度整備目標
5 年度計画を十二分に達成	120%以上	制度が模範的機能を発揮
4 年度計画を十分に達成	100～120%	制度が実際に機能を発揮
【標準】 3 年度計画を概ね達成	90～100%	制度整備済
2 年度計画はやや未達成	70～90%	検討段階
1 年度計画は未達成	70%未満	取組なし

⇒
積上

【大項目別評価】

評価基準	判断の目安	
	大項目内の最小単位別評価の評定平均	
s 中期計画の進捗は優れて順調	4.3 以上	
a 中期計画の進捗は順調	3.5～4.2	
【標準】 b 中期計画の進捗は概ね順調	2.7～3.4	
c 中期計画の進捗はやや遅れている	1.9～2.6	
d 中期計画の進捗は遅れている	1.8 以下	

⇒
積上

【全体評価（総合的な評定）】

評価基準	判断の目安	
	大項目内の最小単位別評価の平均値をそれぞれ各大項目のウェイトで乗じて得た数値の合計値	
S 中期計画の進捗は優れて順調	4.3 以上	
A 中期計画の進捗は順調	3.5～4.2	
【標準】 B 中期計画の進捗は概ね順調	2.7～3.4	
C 中期計画の進捗はやや遅れている	1.9～2.6	
D 中期計画の進捗は遅れている	1.8 以下	

* 年度計画の達成度が 100%を超える余地がないような場合（数値目標が「●●率 100%」である等）の目安：「5 達成度 100%」、「4 達成度 95%～100%」、「3 達成度 90～95%」、「2 達成度 70～90%」、「1 達成度 70%未満」。

* 最小単位別評価の評定のうち 3 以上の評点が占める割合が 90%未満の場合一段階下げも可。

* 大項目内の最小単位別評価の評定のうち 3 以上の評点が占める割合をそれぞれ各大項目のウェイトで乗じて得た数値の合計値が 90%未満の場合一段階下げも可。
* 主要な経営指標の悪化、法令に違反する重大な事実の発生等中期計画の想定外の事象が存在する場合は、特に C 又は D を付すことも可。

目 次

I 法人に関する基礎的な情報	……P.1	2 財務情報及び業務の実績に基づく説明	……P12
1 法人の概要	……P.1	V その他事業に関する事項	……P13
(1) 名 称	……P.1	1 平成 29 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果	……P13
(2) 事務所の所在地	……P.1	(1) 全体評価（総合的な評定）	……P13
(3) 法人成立の年月日	……P.1	(2) 評価概要	……P13
(4) 設立団体	……P.1	(3) 対処すべき課題	……P18
(5) 中期目標の期間	……P.1	(4) 従前の評価結果等の活用状況	……P19
(6) 目標	……P.1	(5) 平成 29 年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表	……P20
(7) 業務内容	……P.1	2 中期計画の項目ごとの実施状況	……P21
(8) 沿革	……P.1	第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにと	……P21
(9) 設立に係る根拠法	……P.3	るべき措置	
(10) 資本金の額	……P.4	(1) 教育に関する目標を達成するための措置	……P21
(11) 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	……P.4	(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	……P33
(12) 常勤職員の数および平均年齢並びに法人への出向数	……P.4	(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	……P36
(13) 学部等の構成及び在学する学生数	……P.5	第 2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置	……P39
(14) 組織図	……P.6	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	……P39
II 財務諸表の要約	……P.7	(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	……P41
1 貸借対照表	……P.7	第 3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置	……P43
2 損益計算書	……P.7	(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	……P43
3 キャッシュフロー計算書	……P.8	(2) 国際化に関する目標を達成するための措置	……P48
4 行政サービス実施コスト計算書	……P.8	第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとる	……P50
III 財務情報	……P.9	べき措置	
1 財務諸表に記載された事項の概要	……P.9	(1) 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	……P50
(1) 主要な財務データの分析	……P.9	(2) 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置	……P53
(2) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの状況等	……P11	(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	……P55
2 重要な施設等の整備等の状況	……P11	第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	……P57
(1) 当事業年度中に完成した主要施設等	……P11	(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成する	……P57
(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	……P11	ための措置	
(3) 当事業年度中に処分した主要施設等	……P11	(2) 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措	……P58
3 予算・決算の概要	……P11	置	
IV 事業に関する説明	……P12	(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	……P59
1 財源の内訳	……P12		

目 次

第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	……P60	ii 入学定員超過率（表 9）	……P83
(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置	……P60	iii 収容定員超過率（実質）（表 10）	……P84
(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	……P61	b 資格免許の取得状況	……P85
第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	……P62	(a) 学部	……P85
(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	……P62	i 各種免許資格取得者数（表 11）	……P85
(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置	……P63	(b) 研究科	……P86
(3) 法令遵守に関する目標を達成するための措置	……P64	i 各種免許資格取得者数（表 12）	……P86
(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置	……P65	(c) 専攻科	……P86
第 8 予算	……P67	i 各種免許資格取得者数（表 13）	……P86
第 9 短期借入金の限度額	……P71	c 卒業者（修了者）の就職状況	……P87
第 10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	……P71	(a) 学部	……P87
第 11 剰余金の使途	……P72	i 就職決定率（表 14）	……P87
第 12 施設及び設備に関する計画	……P72	ii 就職率（表 15）	……P88
第 13 積立金の使途	……P73	iii 実質就職率（表 16）	……P89
第 14 その他法人の業務運営に関し必要な事項	……P73	iv 県内就職割合（表 17）	……P90
3 その他法人の現況に関する事項	……P74	v 業種別就職割合（表 18）	……P91
(1) 主要な経営指標等の推移	……P74	(b) 研究科	……P92
ア 業務関係	……P74	i 就職決定率（表 19）	……P92
(イ) 教育	……P74	ii 就職率（表 20）	……P93
a 学生の受入状況	……P74	iii 県内就職割合（表 21）	……P94
(a) 学部	……P74	(c) 専攻科	……P94
i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜、推薦選抜）（表 1）	……P74	i 就職決定率（表 22）	……P94
ii 入学定員超過率（表 2）	……P77	ii 就職率（表 23）	……P95
iii 入学者に占める県内高校出身割合（表 3）	……P78	iii 県内就職割合（表 24）	……P95
iv 収容定員超過率（実質）（表 4）	……P79	(d) 参考	……P96
(b) 研究科	……P80	i 求人状況（大学全体）（表 25）	……P96
i 志願倍率（表 5）	……P80	(イ) 学生支援	……P97
ii 入学定員超過率（表 6）	……P81	a 奨学金給付・貸与状況（大学全体）（表 26）	……P97
iii 収容定員超過率（実質）（表 7）	……P82	b 授業料減免状況（表 27）	……P98
(c) 専攻科	……P83	c 学生相談室等利用状況（表 28）	……P98
i 志願倍率（表 8）	……P83	(ロ) 研究	……P99
		a 外部研究資金の受入状況（表 29）	……P99
		b 科学研究費補助金の申請採択状況（表 30）	……P100
		(ハ) 地域貢献	……P101
		a 公開講座の開催状況（表 31）	……P101

目 次

b 文大名画座の開催状況（表 32）	……P101	
c 社会人等の受入状況	……P102	
(a)社会人入学者（表 33）	……P102	
(b)聴講生等の学生数（表 34）	……P102	
(㊦) 国際交流	……P103	
a 学術交流協定締結先一覧（表 35）	……P103	
b 外国人学生（留学生）の状況（表 36）	……P104	
イ 財務関係	……P105	
(㊧) 資産、負債（表 37）	……P105	
(㊨) 損益（表 38）	……P106	
(㊩) キャッシュ・フロー（表 39）	……P107	
(㊪) 行政サービス実施コスト（表 40）	……P107	
ウ 教職員数（表 41）	……P108	
(2) 主要な施設等の状況（表 42）	……P109	
(3) 附属図書館利用状況	……P111	
(4) 役員の状況（表 43）	……P114	
(5) 従前の評価結果等の活用状況（表 44）	……P115	
(6) その他法人の現況に関する重要事項	……P118	
※この事業報告書は、地方独立行政法人法第 34 条第 2 項及び都 留市公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第 10 条に基づき作成		

I 法人に関する基礎的な情報（平成 29 年 5 月 1 日 現在）

1. 法人の概要

(1) 名 称

公立大学法人都留文科大学

(2) 事業所の所在地

山梨県都留市田原三丁目 8 番 1 号

(3) 法人成立の年月日

平成 21 年 4 月 1 日

(4) 設立団体

山梨県都留市

(5) 中期目標の期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 6 年間

(6) 目 標

大学を設置し、及び管理することにより、自主的・自律的な大学運営を基盤として、豊かな人間性と幅広い知識及び高い専門性を有する人材を育成するとともに、優れた研究を発信することにより、地域社会はもとより、我が国の高等教育及び学術研究の向上に寄与することを目指す。

(7) 業務内容

(ア) 大学を設置し、これを運営すること。

(イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

(ウ) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

(エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

(オ) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。

(カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(8) 沿 革

年次	軌跡	付記・備考
1953. 4. 1	山梨県南都留郡谷村町上谷 264 番地に山梨県立臨時教員養成所(一年制)として設立	(定員 50 名)
1954. 4. 29	都留市制施行	
1955. 4. 1	都留市立都留短期大学創立 東京文理科大学名誉教授 友枝孝彦 学長に就任	(初等教育科 50 名) (商経科 50 名)
1957. 7. 17	東京文理科大学名誉教授文学博士 諸橋轍次 学長に就任	
1960. 4. 1	都留市立都留文科大学(4 年制)となる 学科増設	(初等教育学科 50 名) (国文学科 30 名)
1963. 4. 1	学科定員変更 学科増設	(初等教育学科 100 名) (英文学科 30 名)
1964. 4. 1	市立谷村第三小学校を都留文科大学付属小学校に設置換え・校名変更	
1965. 2. 1	都留文科大学教授 中西清 学長に就任	

1966. 4. 1	学科定員変更	(初等教育学科 160 名) (国文学科 60 名) (英文学科 80 名)
1966. 8. 31	都留市上谷 1666 番地に校舎移転	
1969. 1. 10	大正大学教授文学博士 増谷文雄 学長に就任	
1971. 4. 1	学科定員変更	(初等教育学科 200 名) (国文学科 100 名) (英文学科 100 名)
1973. 4. 1	東京教育大学名誉教授理学博士 下泉重吉 学長に就任	
1976. 4. 1	新住所表示により大学所在地が都留市田原 3 丁目 8 番 1 号となる	
1976. 4. 2	東京教育大学名誉教授文学博士 和歌森太郎 学長に就任	
1977. 12. 3	東京大学教授 大田堯 学長に就任	
1984. 3. 5	立教大学教授 上田薫 学長に就任	
1987. 4. 1	学科増設	(社会学科 60 名)
1988. 4. 1	図書館司書・博物館学芸員・社会教育主事の資格取得コース開設	
1990. 4. 1	青山学院大学教授理学博士 白尾恒吉 学長に就任	
1991. 4. 1	文学専攻科 開設	(教育学専攻 10 名) (国文学専攻 5 名) (英文学専攻 5 名)
1993. 4. 1	学科定員変更 学科増設	(初等教育学科 150 名) (比較文化学科 80 名)
1993. 8. 9	米国・アイオワ州アイオワ・セントラル・コミュニティカレッジと教育交流に関する協定締結	
1994. 4. 1	情報センター設置 情報教育教室構築	
1995. 4. 1	大学院 文学研究科修士課程 開設 日本語教員養成課程開設	(国文学専攻 5 名) (社会学地域社会研究専攻 5 名)
1995. 12. 15	中国湖南師範大学との交換留学協定書締結	
1996. 4. 1	東京家政学院大学教授・都留文科大学名誉教授 久保木哲夫 学長に就任	
1996. 9. 1	中国湖南師範大学留学協定に基づき交換留学開始	
1998. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 英語英米文学専攻科 増設	(定員 5 名)
1998. 10. 14	米国・カリフォルニア大学と学術交流協定書締結	
1999. 2. 1	米国・カリフォルニア大学交換留学受入れ開始	
2000. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 比較文化専攻 増設 定員変更	(定員 5 名) (社会学科 100 名) (比較文化学科 90 名)
2002. 4. 1	都留文科大学教授 金子博、学長に就任	
2003. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 臨床教育実践学専攻 増設 地域交流・学習臨床教育センター設置	(定員 5 名)
2003. 11. 28	都留文科大学新附属図書館 完成	
2004. 2. 24	創立 50 周年記念式典	
2004. 11. 16	都留文科大学前駅開設	

2005. 4. 1	外国語教育研究センター設置	
2007. 2. 1	カナダリジャイナ大学との間における交流に関する覚書締結	
2007. 4. 1	社会学科再編による定員増	(現代社会専攻 90 名) (環境・コミュニティ創造専攻 60 名)
2008. 3. 24	St. Norbert 大学での語学研修プログラム開始	
2008. 4. 1	今谷明 学長に就任	
2009. 4. 1	公立大学法人 都留文科大学設置 西室陽一 初代理事長に就任	
2010. 7. 1	加藤祐三 学長に就任	
2011. 4. 13	米国・カリフォルニア大学と学術交流協定書更新	
2011. 9. 28	米国・ウィスコンシン州センドノーバート大学と交換留学協定書締結	
2011. 10. 31	中国湖南師範大学との交換留学協定書更新	
2012. 1. 11	米国・ラトガーズ大学との交換留学学術協定合意書締結	
2012. 4. 1	キャリア支援センター設置	
2012. 4. 9	カナダリジャイナ大学との間における交流に関する覚書更新	
2012. 10. 1	大韓民国、韓国外国語大学校との交換留学協定書締結	
2013. 2. 18	学校法人昭和大学との連携に関する協定書締結	
2013. 3. 28	都留市まちづくり交流センターにおける連携及び協働に関する協定書締結	
2013. 4. 1	大谷哲夫 理事長に就任	
2013. 4. 1	国際交流センター設置	
2013. 4. 24	COC推進機構設置	
2014. 4. 1	福田誠治 学長に就任	
2014. 4. 1	教職支援センター設置	
2015. 10. 10	創立 60 周年記念式典	
2016. 2. 1	横内正明 理事長に就任	
2016. 3. 24	国際交流会館 完成	
2016. 10. 26	I B University に認定	
2017. 4. 1	学科増設	(国際教育学科 40 名)
2017. 4. 1	入学センター設置	
2017. 4. 1	語学教育センター設置	
2017. 9. 26	5 号館 完成	

(9) 設立に係る根拠法
地方独立行政法人法

(10) 資本金の額(前事業年度末からの増減を含む。)

56 億 5,926 万 615 円 (23 万 9,085 円減)

(11) 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

役員の定数は、公立大学法人都留文科大学定款 8 条の規定により、理事長 1 人、副理事長 1 人、理事 5 人以内及び監事 2 人。

任期も同定款第 13 条の定めるところによる。

役職名	氏 名	任 期	主な経歴
理事長	横内正明	平成 28 年 2 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	理事長 H28.2.1 就任
副理事長	福田誠治	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	学長 H26.4.1 就任
理事	阿毛久芳	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	副学長 H26.4.1 就任
理事	新保祐司	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	副学長 H26.4.1 就任
理事	谷内治彦	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	事務局長 H28.4.1 就任
理事	大谷哲夫	平成 28 年 2 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	非常勤 H28.2.1 就任
理事	酒井利光	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	非常勤 H27.4.1 就任
監事	鶴田和雄	平成 27 年 8 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	非常勤 H27.8.1 就任
監事	宮本和之	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	非常勤 H29.4.1 就任

注：報告書提出日現在（当事業年度の 4 月 1 日以降在任していたものであって、当事業年度の末日までに退任したものを含む。）

(12) 常勤職員の数（前事業年度末からの増減を含む。）及び平均年齢並びに法人への出向者の数（平 29 年 5 月 1 日現在）

ア 教員 433 人（常勤 87 人 非常勤 346 人）※特任教員は、非常勤カウントとする。

イ 職員 94 人（常勤 41 人 非常勤 53 人）※有期雇用職員は、非常勤カウントとする。

ウ 常勤教職員の状況

常勤教職員は前年度比で 13 人（11%）増加しており、平均年齢は 50.1 歳(前年度 47.3 歳)となっている。このうち、市からの出向者は 25 人、民間からの出向者は行っていない。

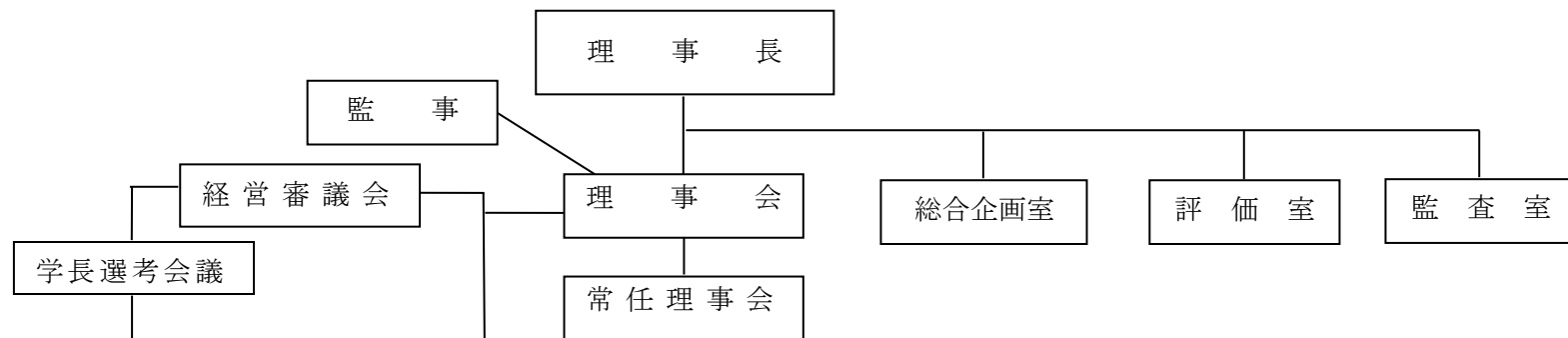
(13) 学部等の構成及び在学する学生数

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

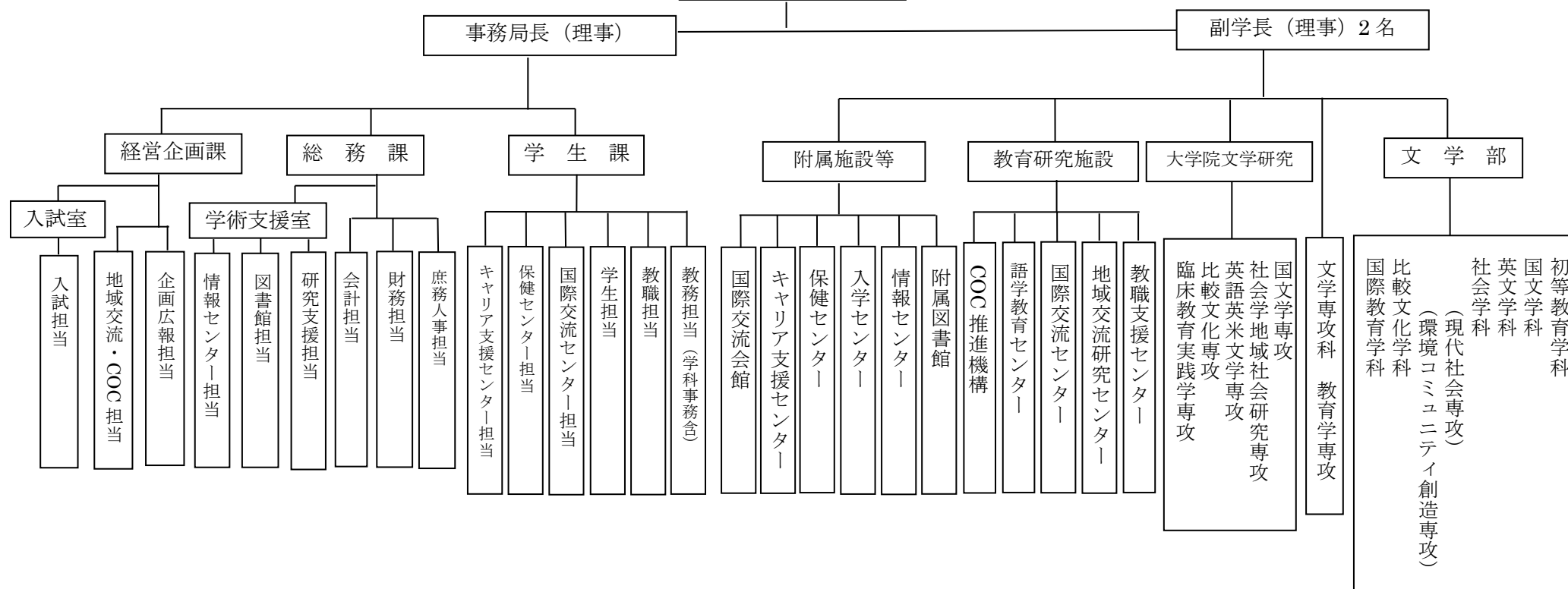
学部等の名称	修 業 年 限 (年)	入 学 定 員 (人)	編 入 学 定 員 (人)	収 容 定 員 (人)	在 学 数 (人)	開設年度	備 考
文学部							
初等教育学科	4	180	—	720	860	S35	
国文学科	4	120	—	480	614	S35	
英文学科	4	120	—	480	581	S38	
社会学科	4	150	—	600	720	S62	
比較文化学科	4	120	—	480	593	H 5	
国際教育学科	4	40		160	55	H29	
計		730		2,920	3,423		
専攻科							
文学専攻科教育学専攻	1	10	—	10	3	H 3	
大学院文学研究科							
国文学専攻	2	5	—	10	8	H 7	
社会学地域社会研究専攻	2	5	—	10	4	H 7	
英語英米文学専攻	2	5	—	10	7	H10	
比較文化専攻	2	5	—	10	—	H12	
臨床教育実践学専攻	2	5	—	10	2	H15	
計		25		50	21		
教育研究施設	教職支援センター、地域交流研究センター、国際交流センター、語学教育センター、COC 推進機構						
附属施設等	附属図書館、情報センター、入学センター、保健センター、キャリア支援センター、国際交流会館						
学生数	3,447 人（学部学生 3,423 人、専攻科生 3 人、大学院生 21 人）						
教員数（本務者）	87 人（ただし学長、特任教員は除く。）						
職員数（本務者）	41 人（常勤事務職員数。ただし事務局長は除く。）						

(14) 組織図

【法人部門】



【大学部門】



II 財務諸表の要約

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金 額	負債の部	金 額
固定資産	8,352	固定負債	3,494
土地	2,499	流動負債	413
建物等	3,771	負債合計	3,907
工具器具備品等	164		
図書、美術品、収蔵品	1,913	純資産の部	金 額
その他	5	資本金	5,659
流動資産	413	資本剰余金	△817
現金及び預金	390	利益剰余金	16
未収学生納付金収入	5	純資産合計	4,858
その他	18		
資産合計	8,765	負債純資産合計	8,765

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入、マイナスは△で表示。

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	金 額
経常費用 (A)	2,956
経常収益 (B)	2,890
臨時損失 (C)	△60
積立金取崩額 (D)	126
当期総利益 (B－A＋C＋D)	0

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入、マイナスは△で表示。

3. キャッシュ・フロー計算書 (単位：百万円)

	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	554
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△441
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△89
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	24
V 資金期首残高 (E)	286
VI 資金期末残高 (F=D+E)	310

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入、マイナスは△で表示。

4. 行政サービス実施コスト計算書 (単位：百万円)

	金 額
I 業務費用	875
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	3,016 △2,141
II 損益外減価償却相当額	102
III 損益外減損損失相当額	0
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	14
VII 引当外退職給付増加見積額	△54
VIII 機会費用	2
IX 行政サービス実施コスト	940

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入、マイナスは△で表示。

Ⅲ 財務情報

1. 財務諸表に記載された事項の概要

(1) 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(ア) 資産合計

期末残高は、8,764,990,227 円、前年度比 37,021,004 円の増となっている。

増額の要因は、5 号館の建設、図書館業務システムの取得、絵画の受贈等によるものである。

(イ) 負債合計

期末残高は、3,906,528,902 円、前年度比 254,029,516 円の増となっている。

増額の要因は、5 号館の資産見返負債の増等によるものである。

(ウ) 純資産合計

期末残高は、4,858,461,325 円、前年度比 217,008,512 円の減となっている。

減額の要因は、前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金の取崩しによる利益剰余金の減等によるものである。

イ. 損益計算書関係

(ア) 経常費用

期末残高は、2,956,249,087 円、前年度比 334,994,333 円の増となっている。

増額の要因は、人件費、教育経費及び一般管理費等の増によるものである。

(イ) 経常収益

期末残高は、2,890,216,154 円、前年度比 521,824,062 円の増となっている。

増額の要因は、運営費交付金収益及び授業料収益等の増によるものである。

(ウ) 当期総利益

当期総利益は、3,167 円、前年度比 156,986 円の減となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(ア) 業務活動によるキャッシュ・フロー

期末残高は、553,841,108 円、前年度比 354,850,237 円の増となっている。

増額の要因は、経常収益の増等によるものである。

(イ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

期末残高は、△440,895,635 円、前年度比 96,449,043 円の減となっている。

減額の要因は、定期預金の減等によるものである。

(ウ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

期末残高は、△89,141,778 円、前年度比 910,314 円の増となっている。

増額の要因は、リース債務の増によるものである。

- エ. 行政サービス実施コスト計算書関係
 期末残高は、939,617,352 円、前年度比 126,602,989 円の増となっている。
 増額の要因は、業務費用の増等によるものである。

主要財務データの経年表		※詳細は、Ⅶ其他法人の現況に関する事項（表 37～40）参照					（単位：百万円）
区 分	科 目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
貸借対照表	資産合計	8,980	8,852	8,977	8,728	8,765	
	負債合計	3,221	3,340	3,541	3,652	3,907	
	純資産合計	5,759	5,512	5,436	5,076	4,858	
損益計算書	経常費用	2,321	2,570	2,617	2,621	2,956	
	経常収益	2,533	2,427	2,643	2,368	2,890	
	臨時利益・臨時損失	0	0	0	△5	△60	
	積立金取崩額	0	144	2	258	126	
	当期総利益	212	1	28	0	0	
キャッシュ・フロー計算書	業務活動	369	131	117	199	554	
	投資活動	△246	△92	△296	△537	△441	
	財務活動	△57	△78	△79	△88	△89	
	資金期首残高	943	1,009	970	712	286	
	資金期末残高	1,009	970	712	286	310	
行政サービス実施コスト 計算書	業務費用	373	605	606	732	875	
	うち損益計算書上の費用	2,328	2,603	2,623	2,627	3,016	
	うち自己収入	△1,955	△1,998	△2,017	△1,895	△2,141	
	損益外減価償却相当額	129	104	102	102	102	
	損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	0	
	引当外賞与増加見積額	1	2	5	2	14	
	引当外退職給付増加見積額	△27	△136	△16	△26	△54	
	機会費用	31	18	0	3	2	
	行政サービス実施コスト	507	593	697	813	940	

（注）金額は、百万円未満を四捨五入、マイナスは△で表示。

(2) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの状況等

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
教育研究向上・組織運営改善積立金	28	0	27	1	注) 1
前中期目標期間繰越積立金	114	0	99	15	注) 1
合 計	142	0	126	16	

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入。

注) 1 当期減少額は、費用の発生に伴う積立金取崩しによるものである。

2. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

5号館（取得原価 778,421,560 円）

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
なし(3) 当事業年度に処分した主要施設等
なし

3. 予算・決算の概要

以下の予算・決算は、運営状況についてを表示

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	2,512	2,513	2,590	2,512	3,516	3,062	3,246	2,865	3,768	3,325	
運営費交付金	660	565	403	403	1,012	600	1,052	608	1,417	1,142	支出の減による。
授業料等	1,826	1,926	1,848	1,903	1,776	1,937	1,814	1,964	1,880	1,971	志願者、入学者等の増による。
その他	26	22	339	206	728	525	380	293	471	212	積立金取崩額の減等による。
支出	2,512	2,303	2,590	2,510	3,516	3,032	3,246	2,851	3,768	3,274	
人件費	1,576	1,450	1,604	1,614	1,791	1,581	1,742	1,558	1,923	1,762	見込み人数等を下回ったことによる。
一般管理費	324	288	353	247	1,005	759	706	625	1,041	781	5号館建設費を前年度に前倒したこと 及び事業の見直し、経費削減による。
教育研究費	612	565	633	649	720	692	798	668	804	731	
収入－支出	0	210	0	2	0	30	0	14	0	51	

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入。

IV 事業に関する説明

1. 財源の内訳

当法人の経常収益は 2,890,216,154 円で、その内訳は、運営費交付金収益 699,901,904 円 (24.22% (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益 1,691,257,956 円 (58.52%)、その他収益等が 499,056,294 円 (17.26%) となっている。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

財務情報については、18歳人口が減少する中、本学においても大学間競争に打ち勝つための特色ある大学づくりを目指し、中期計画に基づく学部・学科の改編や教育・研究環境の整備・更新等に取り組んでいく。

資産は、5号館の建設等により、前年度比 37,021,004 円増の 8,764,990,227 円、負債合計は、前年度比 254,029,516 円増の 3,906,528,902 円、純資産合計は、積立金の取崩し等により、前年度比 217,008,512 円減の 4,858,461,325 円である。

経常費用は、人件費、教育経費及び一般管理費等の増により前年度比 334,994,333 円増の 2,956,249,087 円、経常収益は、運営費交付金、授業料収益等の増により前年度比 521,824,062 円増の 2,890,216,154 円、積立金 126,372,069 円の取崩しにより、当期総利益は、3,167 円となった。期末の利益剰余金（当期総利益を含む。）は、16,058,982 円である。

本法人の設立団体である都留市の定めた第2期中期目標における「1 教員養成系大学としてのブランドの強化」、「2 地域を創りグローバル化を支える人材の育成」、「3 「教育首都つる」推進に向けた地域貢献」、「4 柔軟で機動力のある大学経営の推進」の実現に向け、今後より一層厳しさが予想される中、魅力あふれる大学づくりに取り組むため、フレキシブルな経営が行えるよう徹底的な経常費用の節減に努め、健全かつ効率的な大学運営を図っていく。

業務については、中期目標の期間を平成 27 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 6 年間と定め毎年年度計画を作成しており、本年度はその 3 年目となり、その計画を達成すべく 1 ページに掲げた業務内容を教職員が一丸となり遂行しているところである。

平成 29 年度に係る業務の実績に関する自己評価として 185 項目を評価した結果、「全体評価（総合的な評定）」は「3.6」であり、評定を「A」とする際の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内であるが、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」が 90%に満たない場合は 1 段下位の評定をすることができるとされており、当該割合は「81.3%」であることから、評定を 1 段階引き下げ「B 評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」とした。

7 つの大項目については、次のページに示したとおりであるが、中期計画の進捗に遅れのあるものは、今後も、従前の評価における指摘事項等の改善と対処すべき課題を解決しつつ、本学内で毎年 2 回行っている定期監査において「是正又は改善を要する事項」についても改善を図りながら、中期目標に掲げた「自主的・自律的な大学運営を基盤として、豊かな人間性と幅広い知識及び高い専門性を有する人材を育成するとともに、優れた研究を発信することにより、地域社会はもとより、我が国の高等教育及び学術研究の向上に寄与すること」を目指し、業務を着実にやっていくこととしている。

V その他事業に関する事項

1 平成 29 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 全体評価（総合的な評定）

評 定

B 「中期計画の進捗は概ね順調」

【理 由】

各大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」に当該「大項目のウェイト」を乗じて得た数値の合計値は「全体評価（総合的な評定）」欄のとおり「3.6」であり、評定を「A」とする際の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」が 90%に満たない場合は 1 段下位の評定をすることができるとされており、当該割合は「81.0%」であることから、評定を 1 段階引き下げ「B 評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」であるとした。

(2) 評価概要

(ア) 大項目ごとの評価概要

7 つの大項目のうち「第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」の 2 項目については、「最小単位別評価の評点平均値」は 3.5 以上であるとともに、「3 点以上の評点が占める割合」についても 90%を超えているため、評定は「a 評価」とし、当該事項に係る「中期計画の進捗は順調」であるとした。次に、「第 2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第 3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」の 3 項目については、「最小単位別評価の評点平均値」はいずれも 3.5 以上ではあるが、「3 点以上の評点が占める割合」についてはそれぞれ 78.6%、81.8%、86.7%で 90%未満であるため、評定を 1 段階引き下げ「b 評価」とし、当該事項に係る「中期計画の進捗は概ね順調」であるとした。「第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は 2.7 以上ではあるが、「3 点以上の評点が占める割合」については 77.3%、66.7%で 90%未満であるため、評定を 1 段階引き下げ「c 評価」とし、当該事項に係る「中期計画の進捗はやや遅れている」とした。

(イ) 大項目ごとの状況

①「第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.9」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「95.1%」であるため、「中期計画の進捗は順調」であるとした。

当該大項目の状況

「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する3つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「教育に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「94.3%」であるので、「年度計画は十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。
2. 「教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.3」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「年度計画は十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。
3. 「学生への支援に関する目標を達成するための措置」についても、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.1」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「94.1%」であるので、「年度計画は十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。

②「第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

b 「中期計画の進捗は概ね順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.9」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」が90%に満たない場合は1段下位の評定をすることができるとされており、当該割合は「78.6%」であることから、評定を1段階引き下げ「b 評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」であるとした。

当該大項目の状況

「研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する2つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「80.0%」であるので、「年度計画は概ね達成」され、「中期計画の進捗は概ね順調」である。
2. 「研究実施体制等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「77.8%」であるので、「年度計画は概ね達成」され、「中期計画の進捗は概ね順調」である。

③「第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

b 「中期計画の進捗は概ね順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3点以上の評点が占める割合」が90%に満たない場合は1段下位の評定をすることができるとされており、当該割合は「81.8%」であることから、評定を1段階引き下げ「b評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」とした。

当該大項目の状況

「地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する2つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「82.6%」であるので、「年度計画は概ね達成」され、「中期計画の進捗は概ね順調」である。
2. 「国際化に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「80.0%」であるので、「年度計画は概ね達成」され、「中期計画の進捗は概ね順調」である。

④「第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

c 「中期計画の進捗はやや遅れている」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.4」であり「b評価」の判断の目安である「2.7 以上 3.4 以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」が 90%に満たない場合は1 段下位の評定をすることができるとされており、当該割合は「77.3%」であることから、評定を1 段階引き下げ「c 評価」とし、「中期計画の進捗はやや遅れている」とした。

当該大項目の状況

「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する 3 つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「業務運営の改善に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「年度計画は十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。
2. 「多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.1」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「62.5%」であるので、「年度計画はやや未達成」で、「中期計画の進捗はやや遅れている」となった。
3. 「事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「2.3」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「50.0%」であるので、「年度計画はやや未達成」で、「中期計画の進捗は遅れている」となった。

⑤「第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

c 「中期計画の進捗はやや遅れている」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.3」であり「b 評価」の判断の目安である「2.7 以上 3.4 以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」が 90%に満たない場合は1 段下位の評定をすることができるとされており、当該割合は「66.7%」であることから、評定を1 段階引き下げ「c 評価」とし、「中期計画の進捗はやや遅れている」とした。

当該大項目の状況

「財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する 3 つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「2.8」で

あり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「60.0%」であるので、「年度計画はやや未達成」で、「中期計画の進捗はやや遅れている」となった。

2. 「予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.7」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「年度計画を十分達成」で、「中期計画の進捗は優れて順調」である。
3. 「資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「2.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「0%」であるので、「年度計画は未達成」で、「中期計画の進捗は遅れている」となった。

⑥「第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

- a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるため、「中期計画の進捗は順調」であるとした。

当該大項目の状況

「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する2つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「評価の充実に係る目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「年度計画を十分達成」で、「中期計画の進捗は順調」である。
2. 「情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.3」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「年度計画を十分達成」で、「中期計画の進捗は優れて順調」である。

⑦「第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

- b 「中期計画の進捗は概ね順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」が 90%に満たない場合は 1 段下位の評定をすることができるとされており、当該割合は「86.7%」であることから、評定を 1 段階引き下げ「b 評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」となった。

当該大項目の状況

「その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」を構成する 4 つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.5」であり、「3 点以上の評点が占める割合」が「100.0%」であるため、「年度計画を十分達成」で、「中期計画の進捗は優れて順調」である。
2. 「安全管理に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」であり、「3 点以上の評点が占める割合」が「50.0%」であるため、「年度計画はやや未達成」で、「中期計画の進捗はやや遅れている」である。
3. 「法令遵守に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」であり、また「3 点以上の評点が占める割合」が「100.0%」であるため、「年度計画を十分達成」で、「中期計画の進捗は概ね順調」である。
4. 「環境への配慮に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.3」であり、また「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるため、「年度計画を十分達成」で、「中期計画の進捗は優れて順調」である。

(3) 対処すべき課題（最小単位別評価の評点が 2 点以下の項目）（※【No.】は中期計画の最小単位に付している番号。）

① 「第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・引き続き、TOEIC・IP テスト延べ受験者数 630 名以上を目指す。【No.17】
- ・引き続き、TOEFL 試験延べ受験者数 210 名以上を目指す。【No.17】
- ・引き続き、中国語検定試験 HSK 延べ受験者数 70 名以上を目指す。【No.17】
- ・専攻科委員会において、3 ポリシーの見直しを検討する。【No.27】
- ・引き続き、チャレンジプロジェクト実施件数 3 件以上を目指す。【No.55】

② 「第 2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・出版助成制度については整備済みであり、その利活用策を検討し推進していき、出版助成制度利用件数 3 件以上を目指す。【No.60】
- ・科学研究費補助金申請者（分担者を含む）数の全専任教員に占める割合 70%以上を目指す。積算＝（継続（単独・分担）＋新規単独分申請（H29 年度申請）＋新規分担採択）/全専任教員（専任＋特任 A・B）【No.65、105】
- ・引き続き、特別教育研究費交付金 5 件以上の交付を目指す。【No.67】

③ 「第 3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・引き続き、地域教育相談（教員向け）受付件数 500 件以上を目指す。【No.69】
- ・引き続き、教員免許状更新講習参加者 450 名以上を目指す。【No.69】
- ・引き続き、施設市民開放件数延べ 40 件以上を目指す。【No.71、102、109】
- ・引き続き、S A T派遣学生数延べ 400 名以上を目指す。【No.75】
- ・都留で学ぶ留学生のための独自プログラム（J A S Tプログラム）14 名以上の受け入れを目指す。【No.82】
- ・協定大学において実施される留学フェア（合同説明会）に、P R活動のため協定大学に 4 名以上教職員を派遣する。【No.84、103】

④ 「第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・引き続き、教員の定期健康診断受診率 100%を目指す。【No.100】
- ・引き続き、職員の定期健康診断受診率 100%を目指す。【No.100】
- ・受診率向上のため、教職員の定期健康診断の実施方法について検討を行う。【No.100】
- ・【No.102】は【No.71】の再掲
- ・【No.103】は【No.84】の再掲

⑤ 「第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・【No.105】は【No.65】の再掲
- ・社会人対象の有料公開講座の実施について、調査・検討を進める。【No.106】
- ・【No.109】は【No.71】の再掲

⑥ 「第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・なし

⑦ 「第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」

- ・学生の安全確保のため、防災訓練に関して地元自治会との連携を図る。【No.114】
- ・情報セキュリティポリシーを策定し、情報モラルの意識向上のため学内への周知・普及を図る。【No.116】

(4) 従前の評価結果等の活用状況

都留市公立大学法人評価委員会による平成 28 年度業務実績評価の結果、中期計画の進捗の遅れが指摘された項目について、平成 29 年度も引き続き改善措置を講じた。(P115～117 へ)

(5) 平成29年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

区分 (大項目) (中項目)	中期計画 項目数 ①	最小単位 別評価の 対象項目 数(年度計 画項目数) ②	最小単位別評価の評点の内訳(個数)						最小単位 別評価の 評点平均 値 ⑨	前年	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))							前年	大項目別 評 価 (評定) ⑰	大項目 のウエ イト ⑱	備 考
			5点	4点	3点	2点	1点	計			5点	4点	3点	2点	1点	計	3点以上 の評点が 占める割 合 ⑮				
			③	④	⑤	⑥	⑦	⑧			⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯				
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	58	83	26	29	23	1	3	82	3.9	3.7	31.7	35.4	28.0	1.2	3.7	100.0	95.1	88.6	a	0.2	【再掲】(【24】と同じ)
1 教育に関する目標を達成するための措置	37	53	13	18	18	1	3	53	3.7	3.6	24.5	34.0	34.0	1.9	5.7	100.0	92.5	86.5			
2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	8	13	5	6	1	0	0	12	4.3	3.9	41.7	50.0	8.3	0.0	0.0	100.0	100.0	90.9			
3 学生への支援に関する目標を達成するための措置	13	17	8	5	4	0	0	17	4.2	4.1	47.1	29.4	23.5	0.0	0.0	100.0	100.0	93.8			
第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置	10	14	7	4	0	0	3	14	3.9	3.6	50.0	28.6	0.0	0.0	21.4	100.0	78.6	78.6	a → b	0.2	
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	5	5	3	1	0	0	1	5	4.0	3.8	60.0	20.0	0.0	0.0	20.0	100.0	80.0	80.0			
2 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	5	9	4	3	0	0	2	9	3.8	3.6	44.4	33.3	0.0	0.0	22.2	100.0	77.8	77.8			
第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置	21	33	4	18	6	4	1	33	3.6	3.9	12.1	54.5	18.2	12.1	3.0	100.0	84.8	88.6	a → b	0.1	
1 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	13	23	2	13	4	4	0	23	3.6	4.0	8.7	56.5	17.4	17.4	0.0	100.0	82.6	95.8			
2 国際化に関する目標を達成するための措置	8	10	2	5	2	0	1	10	3.7	3.5	20.0	50.0	20.0	0.0	10.0	100.0	90.0	72.7			
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	16	26	4	6	7	3	2	22	3.3	3.6	18.2	27.3	31.8	13.6	9.1	100.0	77.3	90.5	b → c	0.2	【93】(【91】と同じ) 【再掲】(【93】と同じ)2ヶ 【101】(【96】と同じ)
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	7	11	2	5	3	0	0	10	3.9	4.2	20.0	50.0	30.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0			
2 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置	6	10	2	1	2	2	1	8	3.1	3.1	25.0	12.5	25.0	25.0	12.5	100.0	62.5	85.7			
3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	3	5	0	0	2	1	1	4	2.3	2.8	0.0	0.0	50.0	25.0	25.0	100.0	50.0	75.0			
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	6	9	3	1	2	2	1	9	3.3	3.3	33.3	11.1	22.2	22.2	11.1	100.0	66.7	85.7	b → c	0.2	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	4	5	1	0	2	1	1	5	2.8	2.8	20.0	0.0	40.0	20.0	20.0	100.0	60.0	75.0			
2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置	1	3	2	1	0	0	0	3	4.7	4.0	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0			
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	1	1	0	0	0	1	0	1	2.0	4.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0			
第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	3	5	2	1	2	0	0	5	4.0	3.8	40.0	20.0	40.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	a	0.05	
1 評価の充実に係る目標を達成するための措置	2	2	0	1	1	0	0	2	3.5	3.5	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0			
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	1	3	2	0	1	0	0	3	4.3	4.0	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0			
第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	10	15	4	2	7	2	0	15	3.5	3.0	26.7	13.3	46.7	13.3	0.0	100.0	86.7	72.7	a → b	0.05	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	2	2	1	1	0	0	0	2	4.5	3.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	50.0			
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	4	4	1	0	1	2	0	4	3.0	2.5	25.0	0.0	25.0	50.0	0.0	100.0	50.0	50.0			
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置	2	5	0	0	5	0	0	5	3.0	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0			
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置	2	4	2	1	1	0	0	4	4.3	3.7	50.0	25.0	25.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0			
単純合計(ウェイト非考慮)	124	185	50	61	47	12	10	180	3.7	3.7	27.8	33.9	26.1	6.7	5.6	100.0	87.8	87.2			

全体評価(総合的な評定)

									3.6	3.6	31.2	27.6	22.6	9.3	9.4	100.0	81.3	86.2	B	1.00	
--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	-----	------	------	------	-----	-----	-------	------	------	---	------	--

注:大項目及び単純合計の評点には、一の大項目内にある最小項目記載事項の再掲の評点は含まない。一の大項目に再掲があり、計が一致しない場合は、備考欄に注記する。

2 中期計画の項目ごとの実施状況

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 教育に関する目標を達成するための措置

中期目標	1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (1) 教育に関する目標 ア 教育内容及び教育の成果等に関する目標 (ア) 学士課程・専攻科課程・大学院課程共通 a 善哉育才の理念のもと豊かな人間性の向上を図る教育を実践し、自立性と積極性を併せ持った、社会人及び教育者を育成する。 b 幅広い教養と専門的学術を修得し、「学びつづける力」の獲得を通じて、学生の職業意識、社会貢献意識やグローバル感覚を高める。 c 到達目標、達成目標を明確にし、教育の成果や効果の検証を行い、教育に反映させる。 d 学生や社会の教育ニーズの把握に努める。 (イ) 学士課程 a アドミッション・ポリシー（ＡＰ）に関する目標 アドミッション・ポリシー（ＡＰ）に沿った高い学修意欲を持った学生を獲得する。 b カリキュラム・ポリシー（ＣＰ）に関する目標 (a) 教養教育等 専門の基礎となる幅広く深い教養と学士力（コミュニケーション力・探究力・課題解決力など）の基礎、職能成長力の基礎を培う。 (b) 専門教育 社会の多様な変化及び現代の科学技術の発展に対応した学際的分野で、専門基礎を身につけ、様々な現代的課題の解決に積極的に関与・活躍する人材を育成する。 教職及び教科専門教育に関する専門的知識と技能等を修得し、教育の理論と実践が統合された専門的能力を有した教員を養成する。 c ディプロマ・ポリシー（ＤＰ）に関する目標 ディプロマ・ポリシー（ＤＰ）の要件を満たした学士を養成する。 d 教育方法等に関する目標 教育内容に応じて、少人数教育の実施やグループワークなど、自主的・主体的な学習を促す授業形態や学習方法を工夫する。 個性を発揮し、専門性を伸ばせる教育プログラムの充実を図る。 (ウ) 専攻科課程
------	--

中期目標	a アドミッション・ポリシー（ＡＰ）に関する目標 学士課程教育で修得した専門的知識・技能を活用でき、教育に関する課題意識及び自己向上意欲を有し、より専門的能力を修得しようとする意欲を持った学生を獲得する。 b カリキュラム・ポリシー（ＣＰ）に関する目標 学士課程より高い専門的能力を有する小学校教員養成のための教育内容の充実を図り、教育学専攻の特色を生かした体系的なカリキュラムを編成する。 c ディプロマ・ポリシー（ＤＰ）に関する目標 小学校教諭専修免許状取得者として身に付けるべき資質・能力の方針を明確にし、当該方針に基づいた修了生を養成する。 d 教育方法等に関する目標 教育に関する専門的知識・技能の定着とその応用、教材開発及び教育実践分析等に関する力量形成に寄与する学習者参加型の授業形態、学習方法を推進する。 (エ) 大学院課程 a アドミッション・ポリシー（ＡＰ）に関する目標 学士課程教育で修得した専門的知識・技能を活用でき、課題意識と研究への意志及び自己向上意欲を有し、現職教員にあつては、教育実践に内在する課題意識とその解決への意欲を持った学生を獲得する。 b カリキュラム・ポリシー（ＣＰ）に関する目標 高度専門職業人養成及び現職教員研修の視点を踏まえた教育内容の充実を図り、大学院の各専攻の特色を活かした体系的なカリキュラムを編成する。 c ディプロマ・ポリシー（ＤＰ）に関する目標 高度専門教育として教育すべき事項や学生の修学目的に応じた適切な内容や方法を常に検討し、整備する。 d 教育方法等に関する目標 専門的知識・技能の定着とその応用、教材開発及び教育実践分析等に関する力量形成に寄与する、学習者参加型の授業形態、学習方法を推進する。

中期計画	平成 29 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 教育に関する目標を達成するための措置 ア 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 (ア) 学士課程・専攻科課程・大学院課程共通				

① 卒業論文(必修)の作成に向け、学習計画の立案を支援する。【数値目標】【1】	・引き続き、卒業率(卒業認定合格者数÷4年次在学者数×100)83%以上を目指す。	4	・5月に卒業(仮)判定を行い、履修状況を把握し履修指導を行った。 10月後期の履修登録後に2度目の卒業(仮)判定を行い、卒業見込みが出ない学生について履修指導を行うとともに、教務委員会を通して各学科の卒業論文担当教員へ周知し、学習計画につなげた結果、卒業率は86.9%(718人)であった。	
② 3年生以降への学術情報リテラシー教育※1を拡充する。【数値目標】【2】	・引き続き、大学附属図書館ゼミ・クラスガイダンス延べ参加学生数600名以上を目指す。	5	・ゼミ・クラスガイダンスの開催回数は62回、参加人数は840名であった。	
③ 既存学部、学科、専攻科、大学院の見直し、再編を行う。【3】	・文部科学省へ教養学部、学校教育学科、地域社会学科の設置届を提出する。	5	・平成29年4月24日付けで文部科学省へ教養学部、学校教育学科、地域社会学科の設置届出書を郵送提出。6月29日文部科学省HPに届出受理掲載。7月19日付けで文部科学省から設置に係る留意事項交付。	
	・文部科学省から学校教育学科、地域社会学科の課程認定書の公布を受ける。	5	・平成29年3月23日に文部科学省に提出した申請書について、指摘修正を4回提出。審査会用の抜刷を郵送。審査会指摘修正を3回提出。申請書の差替完了。12月に課程認定書の交付を受けた。初等教育学科及び社会学科の教職課程取下届提出。認定後の学則等の差替完了。	
	・教養学部、学校教育学科、地域社会学科について、学生募集広報など開設準備を進める。	4	・教養学部、学校教育学科、地域社会学科の設置届出受理を受け、ポスター、チラシ、パンフレットを作成し、全国の高等学校へ郵送。朝日新聞へ教養学部開設の広告掲載。 また、7月の夏季オープンキャンパスを手始めに、各種大学説明会や高校訪問においても、教養学部、学校教育学科、地域社会学科の学生募集広報を積極的に行った。年末に受験産業を利用して受験生及び全国の高校に	

④ 国際教育学科(仮称)を新設する。(29年度)【4】 ⑤ 学部において、新たな免許種(特別支援学校教諭一種免許)※2の課程を新設する。(29年度)【5】 ⑥ GPA制度※3の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。【6】 ⑦ 年間履修単位数の検証を行い、必要に応	・平成29年4月に新入学生を迎え国際教育学科を開設する。 ・国際バカロレア機構から認定されたIB Universityとして、IB公開講座等を実施する。 ・国際バカロレア機構との連絡調整を行いながら、IBCTL(PYP、MYP、DP)の適切な運用を行う。 ・平成29年4月から特別支援学校教諭の課程を新設する。 ・新たな特別支援学校教諭の課程を適切に運営する。 ・GPA制度の活用方法について検討する。 ・プロジェクトD(カリ改革)チームにおいて、学	5 4 4 5 5 3 4	リーフレットを郵送。 ・平成29年4月から、定員40名に対し54名の入学生を迎え国際教育学科を開設した。 ・夏季オープンキャンパスにおいて、IB公開講座を実施した。 10月開催の秋季オープンキャンパスでも実施した。 ・適切な運用を行うために必要な、English B, MYP, Co-ordinator のワークショップに教員が参加した。また、学生には適切な履修指導・履修登録を行い、IBO(IB機構)にも登録した。 ・平成29年4月から特別支援学校教諭の課程を新設した。 ・平成29年4月から特別支援学校教諭の課程を新設し、当該課程の教員が、初等教育学科の学生の中から、特別支援学校教諭の教員免許状を取得しようとする学生の意欲や適性を確認し選抜を行った。また、学生が来年度の特別支援学校教育実習を行えるよう学内でのオリエンテーションを実施したほか、後期には特別支援学校の見学を実施した。 ・GPA制度は学生自身の修学状況の把握と成績優秀者に対する「成績優秀者奨学金」の基準として活用している。今後は、一定数値以下の学生に対し、就学に関して呼び出し指導を行う活用法を検討している。 ・学校教育学科と地域社会学科の設置準備室や	
---	--	--	---	--

じて見直しを行う。【7】 ⑧ 学生、保護者、就職先企業・学校等を対象とした調査を計画的に実施し、教育ニーズ等の把握に努める。【8】 (イ) 学士課程 a アドミッション・ポリシー（AP）※4に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 ① 入学者選抜方法を点検し、適切な改善を図る。【9】	部・学科改編業務とも調整を図りながら年間履修単位数の見直し原案を作成し、それについて各学科等で検討を行う。 ・新入生入学動機等調査を実施し、分析結果を活用する。 ・在学生満足度等調査を実施し、分析結果を活用する。 ・学科改編に向けた入学者選抜方法の見直しを行う。	4 4 5	作業部会の検討の上で、平成 30 年度開設の学校教育学科は、卒業必要単位数を現行の 141 単位から 136 単位とする見直しを行い、地域社会学科については現行社会学科と同じ 128 単位となった。 また、国文・英文学科は、平成 31 年度の再課程認定に合わせ、カリキュラム改定（案）を作成し、国文学科は、卒業必要単位数を現行の 132 単位から 128 単位とする見直しを、英文学科は卒業必要単位数を現行の 128 単位としたがカリキュラム内容の変更を図り、3 月に文部科学省に提出した。 ・4 月に新入生入学動機等調査を実施し、分析結果により、オープンキャンパスや高校訪問での高校教員（進路担当者）への広報活動を、より重視した。 ・4 月に 2 年次と 4 年次を対象に在学生満足度等調査を実施し、調査分析を行った。分析結果を施設整備やサポート体制について、改善の検討資料として活用している。 ・学科改編に向けた入学者選抜方法の見直しを行い、今年度実施する入試から、学校教育学科においては、A0 入試をⅢ期に増やし、理科、体育、音楽、図工など得意な能力を積極的に活かしていける人材の選抜を目的とし、A0 入試の拡充を図った。また、大学入試センター試験利用推薦入試と一般入試（前期日程）にも 5 教科 5 科目型の導入や外国語科目の必須を取り入れ、地域社会学科においても一般入試（中期日程）において、センター試験外	
---	---	------------------------------------	---	--

② 入学志願者数 5,000 名以上を確保する。 【数値目標】【10】	・入学志願者数 4,400 名以上を確保する。 ・入試種別各試験会場の志願者数の検証を行い、試験会場の見直しや新規開拓について検討する。	4 4 5 3 5	国語科目を必須とするなど、より質の高い入学者の選抜方法とした。 その結果、A0 入試の志願者数は前年比 40% 増となり、中期日程では静岡県志願者が前年度より 50 名増加した。 ・高校訪問や大学説明会へ積極的に参加し、志願者確保に努めた。 志願者数は、一般推薦 737 名、センター利用推薦 136 名、活評 7 名、IB2 名、A0 入試 96 名、前期日程 515 名、中期日程 3,068 名 合計 4,561 名(前年度 5,720 名)で前年度比 20% 減、一昨年の水準まで志願者は確保できた。 ・入試種別各試験会場の志願者数の検証を行い、今年度実施する入試から、近県の志願者数確保のため、推薦入試において静岡会場を新設したが、静岡県の志願者数は増えなかった。 ・7 月 15 日～16 日実施の夏季オープンキャンパスに 1,252 人(前年 1,196 人)の高校生が参加した。また、秋季オープンキャンパスを 10 月 9 日～13 日に開催し、382 人(前年 378 人)の高校生が参加した。 ・高校訪問 278 校、大学説明会 52 校(回)、出前講座 25 校実施、合計 364 校。11 月～12 月は、フォローアップ訪問 8 校実施。 ・入学前における ALC ネットアカデミー利用者は、初等教育学科推薦入試 114 名、英文学科 A0 入試受験者 39 名、国際教育学科 A0 入試受験者 26 名の計 179 名であった。	
③ オープンキャンパス参加高校生の増加を図る。【数値目標】【11】	・オープンキャンパス参加高校生 1,350 名以上を確保する。			
④ 高校訪問を年間 400 校以上実施する。 【数値目標】【12】	・引き続き、高校訪問を年間 400 校以上実施する。			
⑤ 推薦入学者を対象とした入学前教育の充実を図る。【数値目標】【13】	・引き続き、入学前において ALC ネットアカデミー(LAN 環境で使用するネットワーク型学習システム)利用者 100 名以上を目指す。			

b 教育理念等に応じたカリキュラム・ポリシー(CP)※5を実現するための具体的方策 (a)教養教育等 ① 「学び続ける力」を培うため、持続的発展教育(ESD)※6の充実を図る。 【数値目標】【14】 ② 初年次教育の充実を図る。【数値目標】 【15】	- 各学科において推薦入学者を対象とした入学前教育の課題内容を検討し、修学準備の充実を図る。 - 大学附属図書館ガイダンスデータベース編、研究編について、卒業論文制作に結び付けた個別データベース講習会を開催する。また、キャリア支援に結び付け、就職活動期に的を絞った新聞記事検索データベースガイダンス、東洋経済新報社雑誌記事データベース等の検索ガイダンス等を開催していく。合せて参加人数 100 名以上を目指す。 - 各種の環境分野で活躍できる人材を育成することを目的とした環境ESDプログラムの充実を図る。 - 引き続き、アカデミック・スキルズ参加延べ学生数 300 名以上を目指す。 - アカデミック・スキルズのクラスに参加できない学生に対し、図書館ツアー・新入生向け学科別ガイダンスを開催し、個人参加を促していく。また、学生サークル「Libropass=リブロパス」の協力を得て、個別の学生に対し、図書館案内(ツアー)を進める。合せて参加人数 100 名以上を目指す。	5 4 3 5 4	- 各学科において推薦入学者に対して、入学前教育の課題内容を検討し課題を課し、修学準備の充実に向けた。また、課題の評価をもとに入学後の指導材料としている。 - 個別データベースの講習会を 2 回開催し受講者は 5 名であった。学内サイト閲覧数は、英語版 39 回・日本語版 30 回、計 69 回となっており、図書館で開催した講習会の受講者 5 名と合わせ、受講者は 74 名となっている。また後期には、キャリア支援に結びつけた、新聞記事検索データベースガイダンス、東洋経済新報社雑誌記事データベースの講習会の受講者は 29 名であった。 4 月のオリエンテーションで説明会を開催し、112 名が環境 ESD プログラム資格申請をしている。社会学科環境コミュニティー創造専攻では 34%の学生が資格申請をした。 - アカデミック・スキルズについて、社会学科(必修) 188 名、社会学科以外履修登録者数 187 名、合計 375 名が受講した。 - 個人の図書館ツアー・新入生向け学科別ガイダンスの参加者は、88 名だった。図書館ツアーのみの参加者は、7 名であった。また学生サークル「Libropass=リブロパス」の協力を得て、個別の学生に対し、スタンプラリーを行った結果 18 名の参加があった。合計 113 名の参加であった。	P115 参照
---	--	--	---	----------------

	・大学附属図書館ガイダンス基礎編について、アカデミック・スキルのクラスに参加できない学生に対し、基礎編・新入生向け学科別ガイダンスを開催し、個人参加を促していく。参加人数 50 名以上を目指す。	5	・個人の図書館ガイダンス基礎編への参加については、9 名であった。また新入生向け学科別ガイダンスへの参加者は 88 名で、合計 97 名の参加があった。	
③ 大学での学習や研究に必要な基礎的情報技術及び社会人として必要な情報処理能力を習得させる。【数値目標】【16】	・引き続き、Word&Excel講座に、PowerPoint 講座を加え延べ参加学生数 100 名以上を目指す。 ・教職リテラシー系科目、情報リテラシー科目、情報フルエンシー系科目について、クラス分けを行い効率的かつ効果的な授業を行う。	5	・4 月に情報活用講座、6 月・7 月に Word&Excel の基礎編及び応用編を開催し、計 86 名の出席者があった。後期は、11 月に PowerPoint 講座を開催し、計 110 名の出席者があった。	P115 参照
④ 外国語教育をより効果的、実践的なものとする。【数値目標】【17】	・引き続き、TOEIC-IP テスト延べ受験者数 630 名以上を目指す。 ・引き続き、TOEFL 試験延べ受験者数 210 名以上を目指す。 ・引き続き、中国語検定試験 HSK 延べ受験者数 70 名以上を目指す。 ・英語教育において、社会活動を背景にした実践的語学指導を一定程度取り入れるため、外部委託による講師の派遣業務の導入を図る。	2	・TOEIC-IP テストを 6 月実施 39 名、12 月実施 463 名、国際教育学科 54 名、延べ 556 名が受験した。	P115 参照
		1	・TOEFL 試験を年間 8 回実施し、延べ 124 名が受験した。	P115 参照
		1	・中国語検定試験 HSK を 7 月、10 月に実施し、37 名が受験した。	
		4	・ANA 総合研究所と業務委託契約を結び、1 科目 2 名の講師による授業を導入した。	
(b) 専門教育				
① 学際的な視点及び実社会の中での課題探求能力、課題解決能力を身につけられるようカリキュラムを工夫する。【18】	・プロジェクト D(カリ改革)チーム及び各学科において、学際的な視点及び実社会の中での課題探求能力、課題解決能力を身につけられるようカリキュラムを工夫する。	3	・H30 年度学部・学科改編予定の学校教育学科、地域社会学科の各学科設置準備室や作業部会において、学際的な視点及び実社会の中での課題探求能力、課題解決能力等の習得を含	

② 教員養成課程においては、履修カルテ(ポートフォリオ)を活用し、より実践的な学修を支援する。【19】 c ディプロマ・ポリシー(DP)※7の実施に関する具体的方策 ① シラバス※8に示した学習目標への到達度を把握する。【20】 ② 成績評価基準のガイドラインを作成し、実施する。【21】 d 教育方法等に関する具体的方策 ① 少人数教育を実施する。【数値目標】【22】	・履修カルテを活用して、学生が行う学校現場を体験する機会、子どもとの触れ合いの機会などが単なる体験活動に終始しないよう、省察的な活動を通して質の高い学修が行われるように教員が学生を支援する。 ・シラバスに示した学習目標への達成度の把握方法について検討する。 ・成績評価基準のガイドラインの作成について、検討を進める。 ・引き続き、教員1名当たり学生数30名以内を目指す。	3 3 3 3	むカリキュラムについて、検討を行い作成した。 国文・英文学科は、平成31年度の再課程認定に合わせ、学際的な視点及び実社会の中での課題探求能力、課題解決能力等の習得を身につけられるカリキュラムを作成し、3月に文部科学省に提出した。 ・履修カルテの活用については、従前どおり紙ベースの運用により学生の学修を支援した。今後、履修カルテの運用や学修の支援をより効率的で効果的なものにするため、学修教職ポートフォリオプロジェクトHを立ち上げた。(教員10名、職員2名) 7月に2回会議を開催、9月には1回少数の委員で電子化に向けた調査検討会を行った。 ・副学長(学生・教育担当)と学長補佐(教務担当)のチームにより、シラバスに示した学習目標への達成度の把握方法についての検討を行っている。 ・成績評価基準のガイドライン作成前に、シラバスに授業目標・達成度を入れるように調整作業を行った。 ・平成30年3月21日(卒業式前日)現在、学部生3401名、専任教員+特任教員103名で教員1名あたり学生数は33名となっている。※今後21名が平成30年4月1日採用予定であり、総勢132名の教員体制となる。	P115 参照 P116 参照
---	---	-------------------------------------	--	-------------------------------

② e-ラーニング※9の活用を促進する。 【数値目標】【23】 ③ 大学附属図書館のオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブック等 Web によるサービスを拡充する。 【数値目標】【24】 (ウ) 専攻科課程 a アドミッション・ポリシー(AP)に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 ① 入学者選抜方法を点検し、適切な改善を図る。(27～32年度)【25】 b カリキュラム・ポリシー(CP)を実施するための具体的方策 ① 理論と実践の統合された体系的なカリキュラムを編成する。【26】 c ディプロマ・ポリシー(DP)の実施に関する具体的方策 ① 小学校教諭専修免許状取得者として身に付けるべき資質・能力基準を明確にする。【27】	・引き続き、ALC ネットアカデミー(LAN 環境で使用するネットワーク型学習システム)利用者 470 名以上を目指す。 ・海外からの留学生に対して e-ラーニングの活用促進を図る。 ・全学的に利用可能で適切なオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブックを今後も導入していき、電子ジャーナル、データベース等の導入数 17 件以上を目指す。 ・専攻科についての説明会等を開催し、より多くの志願者を集め入学者選抜を実施する。 ・理論と実践の統合された体系的なカリキュラム編成ができていくかについて検証を行う。 ・専攻科委員会において、3 ポリシーの見直しを検討する。	4 4 3 3 4 1	・ ALC ネットアカデミー (LAN 環境で使用するネットワーク型学習システム) 利用者は 510 名であった。 ・ 英語圏及びアジア圏からの交換留学生が、学部生と同じ ALC ネットアカデミーと Web クラスを利用できるように整備し、活用の促進を図っている。 ・ 平成 29 年度の電子ジャーナル、データベース等の導入件数は、オンラインブックを合わせて 16 件である。(今年度 1 件新規導入:「ブリタニカ・スクール: 英語百科事典」) ・ 7 月に学部生に対し専攻科説明会を開催した。 ※後期 2 月に入学者選抜を実施し、2 名を選抜した。 ・ 今年度 3 月に文部科学省に申請する教職課程の再課程認定に向け、後期からカリキュラム編成についての検証を行い、国文・英文学科は理論と実践の統合された体系的なカリキュラムを編成し 3 月に文部科学省に申請した。 ・ 後期に専攻科委員会において、3 ポリシーの見直しを図る予定であったが、実行できなかった。	
--	--	---	---	--

② 教員採用(臨時的任用を含む。)試験合格率 100 パーセントを目指す。【数値目標】【28】 d 教育方法等に関する具体的方策 ① 教職支援センターを中心に、より質の高い教育プログラムを策定し実施する。【29】 (エ)大学院課程 a アドミッション・ポリシー(AP)に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 ① 志願者数の増加を図るため、周知方法・入学者選抜方法を点検し、適切な改善を図る。【30】 b カリキュラム・ポリシー(CP)を実施するための具体的方策 ① 課程の特徴をさらに明確にし、各専攻の教育目標に対応させた体系的なカリキュラムを編成する。【31】 ② 修了生からの意見等を通じ、教職現場での必要な教育内容等を調査し、常に教育内容や教育方法を改善していく。【32】 ③ 留学制度や通信制など実現可能な新たな教育方法を導入する。【33】	・引き続き、教員採用(臨時的任用を含む。)試験合格率 100 パーセントを目指す。 ・専攻科生に対して、教職支援センターが企画、運営する教育関係講座等への参加を促す。 ・魅力ある大学院教育を進めるための海外留学や国際学会等の奨学金制度についての周知を行うとともに、比較文化専攻において社会人選抜を実施する。 ・課程の特徴をさらに明確にし、各専攻の教育目標に対応させた体系的なカリキュラム編成について検討を進める。 ・修了生からのアンケート結果を基に、教育内容や教育方法の改善に努める。 ・院生の留学制度の導入について、大学院運営会議で検討を進める。	5 3 3 4 3 3	・文学専攻科の教員採用合格率は 100% (3 名) であった。(前年度最終合格率 100%) ・後期に開催する教師力養成講座の企画、案内文の作成等を行った。専攻科生にメール等で参加を促した。 ・各専攻の進学希望者説明会において新しい奨学金制度についての紹介を行った。また、大学院パンフレットにも掲載し、他大学(77)、日本語学校(49)、教育委員会など(31)、合計 157 機関に送付し、周知を図った。 ※昨年度決定した比較文化専攻における社会人選抜を 2 月に実施したが応募者がいなかった。 ・社会学地域社会研究専攻、英語英米文学専攻、臨床教育実践学専攻は、再課程認定に合わせ、体系的なカリキュラムに改定し、3 月に文部科学省に申請した。 ・修了生アンケートについて、効果的に内容把握ができるよう各専攻毎に集計・分析を行い、教育内容や教育方法の改善に努めた。 ・院生の留学制度の導入について、大学院運営会議で枠組みの検討を行い、学部生と同様の留学ができるよう議論している。	
---	--	---	---	--

c ディプロマ・ポリシー(DP)の実施に関する具体的方策 ① 修士の資質・能力基準を明確にする。【34】 ② 成績評価基準のガイドラインや評価方法の洗練化を図り適切な成績評価を実施する。【35】 d 教育方法等に関する具体的方策 ① 教員と院生が共同で問題解決を行うプロジェクト型授業を充実・発展させる。【36】 ② 修士論文の評価基準を公表する。【37】 ※1 学術情報リテラシー教育:学術に係る情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力を身につけるための教育。 ※2 特別支援学校教諭一種免許:特別支援学校(視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者など特別な教育支援を必要とする子どもたちを対象とする学校)の教員が有する資格。1種免許状は、特別支援教育を担当する教員の標準的な免許状として、すべての障害種別に共通する基礎的・専門的知識・指導方法を身に付けるとされている。 ※3 GPA制度:授業科目ごとの成績評価に対して、GP(グレードポイント)を付し、この単位当たりの平均を出し、その一定水準を卒業などの要件とする制度。 ※4 アドミッション・ポリシー:入学者受入れ方針	・大学院及び5専攻の3ポリシーに掲げる修士の資質・能力基準に基づき運用する。 ・成績評価基準と評価方法に基づき、適切な成績評価を実施する。 ・臨床教育実践学専攻のプロジェクト型授業の受講促進を図る。 ・修士論文審査の評価基準を公表し適正に実施する。	3 3 3 4	・大学院及び5専攻の3ポリシーに掲げる修士の資質・能力基準に基づき運用した。 ・成績評価基準と評価方法に基づき、適切な成績評価を実施した。 ・臨床教育実践学専攻のプロジェクト型授業「臨床教育学実習」について、教員より受講を促した結果、今年度1名が受講した。 ・作成した修士論文審査評価基準をHPに公開し、適正に実施した。	
--	--	-------------------------------------	--	--

※5 カリキュラム・ポリシー:教育課程の編成方針 ※6 持続的発展教育(ESD):持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development)の略称。 ※7 ディプロマ・ポリシー:卒業認定・学位授与に関する方針 ※8 シラバス:各授業科目の詳細な授業計画 ※9 e-ラーニング:コンピュータやインターネット等のIT技術を活用して行う学習。				
---	--	--	--	--

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 教育の実施体制等に関する目標 ア 教職員の配置に関する目標 本学の教育研究の理念・目標に沿った教員組織を編制する。 イ 教育環境の整備に関する目標 中長期的展望に立った整備計画に基づき、良好な授業環境と自習環境の充実を図る。 ウ 教育の質の改善のためのシステム等に関する目標 教育理念・目標に沿った教育の質の改善を行うための組織的な取り組みをさらに推進する。
------	---

中期計画	平成 29 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ア 適切な教職員の配置に関する具体的方策 ① 教育目標を効果的に達成し教育研究に寄与できる弾力的な教員配置を行う。【38】 ② 非常勤講師、特任教員等の有効活用を図る。【39】	・平成 30 年度教員配置計画を策定する。 ・特任教員(初等教育学科 2 名、国文学科 1 名、国際教育学科 2 名、教職支援センター 2 名)を採用する。	4 5	・学部学科改編及び再課程認定のため、年度当初から教育研究審議会に提案し、必要に応じ継続審議を行った。 ・平成 29 年 4 月 1 日付けで、特任教員(初等教育学科 2 名、国文学科 1 名、国際教育学科 2 名、教職支援センター 3 名、キャリア支援	

イ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に関する具体的方策 ① 本学を中心として、市民と学生が集い、学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまちを総称する「教育首都つる」※10の実現に向け、中長期的な整備計画(キャンパスグランドデザイン「まちとつながり森に溶け込む“知のフォレストキャンパス(仮称)”」)を策定し、実施する。【40】 ② ラーニング・コモンズ※11として学生の自学・自習スペースを整備する。【数値目標】【41】 ③ 大学附属図書館の教育研究図書・資料を計画的に購入する。【42】	・「知のフォレストキャンパス(仮称)」構想を策定し、実施する。 ・引き続き、大学附属図書館学習室・研究スペース年間利用件数 1,500 件以上を目指す。 ・新講義棟にラーニング・コモンズとして学生の自学・自習スペースを設置する。 ・平成 27 年度から 3 か年計画である「第 7 次重点図書整備計画」に基づき、大学附属図書館に収集すべき図書群を構築する。 ・「第 8 次重点図書整備計画」(平成 30 年～32 年)のテーマを教員等から募集し、決定する。	3 5 5 4 4	センター1 名)を採用した。 ・「知のフォレストキャンパス」構想を策定した。 ・大学附属図書館学習室・研究スペースの利用件数は、1,836 件であった。 ・5 号館(新講義棟)の各階にラーニング・コモンズとして学生の自学・自習スペースを設置した。 ・「第 7 次重点図書整備計画」は、1-和歌集・歌書・物語の写本、版本の収集整備、2-言語獲得・習得と言語理解関連資料の収集整備、3-戦前・戦後初期を中心とした国際法・国際裁判にかかわる基本文献の体系的整備、4-イギリスの映像文化関連資料(映画、ドラマ)の拡充、5-富士山・日本文化についての英語文献の収集、6-小・中学校・高等学校の教科書・教師用指導書(免許取得教科及び全出版社)の 6 つのテーマごとに収集整備。随時選定購入している。 ・10 月 25 日の教授会において「第 8 次重点図書整備計画(平成 30 年～32 年)のテーマ募集について館長から依頼して募集を開始した。	P116 参照
--	---	--	--	----------------

④ 大学附属図書館のオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブック等 Web によるサービスを拡充する。【数値目標】 【再掲】 ウ FD※12 活動並びに教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 ① 教育に関する点検・評価を実施し、その結果に基づき教育の質の改善を図る。 【数値目標】【43】 ② 開講科目の授業評価アンケートを実施し、授業の改善を促進する。【数値目標】【44】	・大学附属図書館所蔵の貴重資料の中で、富士山に関連する資料のデジタル化を促進する。 ・全学的に利用可能で適切なオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブックを今後も導入していき、電子ジャーナル、データベース等の導入数 17 件以上を目指す。 【再掲】 ・引き続き、FD 講演会を延べ 2 回以上開催する。 ・引き続き、教員業績評価を実施する。 ・引き続き、授業評価アンケート(専任)実施率 95%以上を目指す。 ・授業評価アンケート(非常勤)実施率 74%以上	5 3 5 4 4 4	・平成 29 年度は、国文学科教員からの推薦古典籍『和歌古語深秘抄』(ワカ コゴ シンピショウ) (図書館所蔵資料) をデジタル化した。 ・平成 29 年度の電子ジャーナル、データベース等の導入件数は、オンラインブックを合わせて 16 件である。(今年度 1 件新規導入:「ブリタニカ・スクール: 英語百科事典」) 【再掲】 ・平成 29 年 6 月 28 日に 1 回目、平成 30 年 1 月 31 日に 2 回目の FD 講演会を開催した。また、1 月 27 日、3 月 13 日に語学教育センターFD 研修会を実施した。 【 4*100=200% 】 ・「教員評価の実施に関するガイドライン」に基づき、8 月末までに平成 28 年度の自己評価票、本年度の目標申告票の提出を教員に求めた。現在集計中であり、各集計結果を H30 年 5 月の教授会で報告予定。 評価が低い教員は、改善策を協議予定。 ・前後期の 2 回実施し、専任教員(専任・特任 A・特任 B、計 103 名)の 97 名が実施し、実施率は 94. 17%であった。 【 96/103×100%≒93. 20% 】 育休中 1 名、授業を持たない教員 2 名を除いた場合は、実施率 96. 00%となる。 【 96/100×100≒96. 00% 】 ・前後期の 2 回実施し、非常勤(特任 C・非常	
--	--	---	--	--

※10 「教育首都つる」:都留市自治基本条例第12条第2項には、「都留文科大学は、その知的資源を活用し、教育首都を目指したまちづくりに寄与するものとします。」とされ、都留文科大学を中心として、市民と学生が集い、学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまちの総称。 ※11 ラーニング・コモンズ:図書館などに設けられ、学生同士が議論し知識を求め、ともに考える場(総合的な自主学習のための環境)。 ※12 FD:大学等の理念・目標や教育内容・方法を改善するための組織的な研究・研修などの取り組み。	を目指す。		勤講師、計 330 名) の 244 名が実施し、実施率は 73.94%であった。 【 244/330×100%≒73.94% 】 特任Cのうち授業を持たない教員9名を除いた場合は、実施率 76.01%となる。 【 244/321×100≒76.01% 】	
--	--------------	--	--	--

項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 学生への支援に関する目標 ア 学生の学習支援に関する目標 充実した学習環境の整備、学生の立場に立ってサポートする学習支援システムの整備を推進する。 イ 学生の就職に関する目標 学生の多様な進路に対応する就職支援・指導を全学共通の重要課題と位置づけ、全学的な支援体制と併せ同窓生の協力体制を築くなど、学内外から学生の就職を支援し、就職率の向上を図る。 ウ 学生の経済的支援に関する目標 学生がより経済的に安定した環境下で勉学に専念できるよう、奨学援助及び福利厚生施設等の生活環境を充実する。
------	---

中期計画	平成 29 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ア 学生の学習支援に関する具体的方策 ① 新入生全員にメンタルテストを実施し、問題を抱える学生には個別面談を実施する。 【45】 ② ハラスメント申し立ての窓口を周知し、迅速に対応する。【46】 ③ 三者協議(学生、教員、職員)、学生アンケートなどで学生の意見収集を行い、改善を図る。【数値目標】【47】 イ 学生の就職に関する具体的方策 ① 就職率(就職者数(進学者を含む。)÷卒業者数×100)を平成 32 年度までに 85%以上に高める。【数値目標】【48】 ② 教員就職者数(臨時的任用を含む。)を平成 32 年度末までに当該年度 200 名以上を目指す。【数値目標】【49】 ③ 卒業後のアフター・ケアも生かした卒業後支	・新入生全員にメンタルテストを実施し、問題等を抱える学生に対して個別面談を実施する。 ・ハラスメントについての申し立ての窓口を周知し、迅速に対応する。 ・引き続き、三者協議(学生、教員、職員)を延べ 2 回以上開催する。 ・就職率(就職者数(進学者を含む。)÷卒業者数×100)84.4%以上を目指す。 ・教員就職者数(臨時的任用を含む。)194 名以上を目指す。 ・引き続き特任教員 2 名を採用し、各県教育委員会の採用情報を入手する。 ・教職支援センターの教員が近県に出向き教職	4 3 4 4 3 5 5	・新入生全員に対するメンタルテストを実施し、要面接者及び面接希望者が 110 人で、このうち面接実施は 102 人 (92.7%)。 ・大学ホームページ上に「ハラスメントに関する取組」を掲載し、相談件数は、本年度 4 件、昨年度からの継続 5 件で、ハラスメント専門委員会を設置するなど迅速に対応した。結果、審議終了 4 件、取下げ 3 件、継続事案 2 件であった。 ・7 月 13 日と 12 月 20 日に三者協議会を開催し、学生の意見や要望を収集し、実現可能なものから順次改善を図っている。 ・平成 29 年度就職率は 87.4% (前年度最終就職率 83.1%) であった。 ・教員就職者数は、公立学校 160 名、私立学校 17 名、合計 177 名であった。 ・教員採用試験受験地が全国各地に及ぶことから、鳥取県や山形県等遠方の教育委員会にも特任教員を派遣し、各都道府県・市教育委員会の採用情報を入手した。 ・教職支援センターの教員が山梨、東京、静岡、	

援体制を充実させる。【50】 ④ 本学の各同窓会支部や後援会との連携及び組織強化を図る。【51】 ⑤ インターンシップの支援を行う。【数値目標】 【52】 ウ 学生の経済的支援に関する具体的方策 ① 授業料減免枠(授業料調定額の6%)の維持、拡大を図る。【53】	支援交流会を開催し、採用2～3年目の教師を中心に悩み等を聞き支援を行う。 ・同窓会の支援を受けて、現役学生との懇話会や模擬面接体験会を実施する。また、企業就職のOB・OGによる講演会と交流会を実施する。 ・後援会と連携し、教員採用試験対策講座、公務員試験対策講座、資格取得講座等の就職対策講座を実施する。 ・インターンシップ参加学生数延べ44名以上を目指す。 ・授業料減免に関する運用基準の見直しや免除枠の維持・拡大について検討する。 ・大学基金を設置して、修学支援事業(授業料免除、学資の給付等)の実施体制を整備する。	5 5 5 3 5	神奈川、千葉、埼玉、群馬、茨城のほか、特別に需要のあった広島・岡山、沖縄に出向き、若手教師の悩み等を聞き、助言等適切に対処した。 ・平成29年4月22日同窓生との懇話会を開催し、同窓生講師48名、学生133名(前年度116名)が参加した。また、5月13日に模擬面接体験会を開催し、同窓生講師31名、学生133名(前年度121名)が参加した。12月9日民間企業や官公庁に就職したOB・OGによる講演会、及び在学生との交流会を開催し、講師12名、学生34名が参加した。 ・後援会と連携し、教員採用試験対策講座、公務員試験対策講座を実施している。また、資格取得講座として、サービス接遇検定対策講座、簿記3級検定対策講座、秘書技能検定2級、準1級対策講座を実施した。 ・夏季休業中に大学を通して行うインターンシップの参加学生人数は、官公庁74名(前年度56名)、企業17名(前年度20名)、合計91名で目標値の約2倍であった。 ・平成28年度に見直した全額免除枠の拡大を維持し、前期は全額免除を115名に、半額免除を64名に、後期は全額免除を150名に、半額免除を95名に適用した。 ・平成29年4月に大学基金規程及び修学支援基金に関する規則を制定し、外部からの大学支援資金等の受け入れ体制を確立した。	
--	--	--	---	--

② 独自の奨学金制度の見直し、充実を図る。 【54】	・独自の奨学金制度について、必要に応じ見直しを行い制度の充実に努める。	5	・国際教育学科の設置に伴い、グローバル教育奨学金の見直しを行った。また、平成 30 年度からの学部学科改編に伴い、成績優秀者奨学金規程の見直しを行った。	P116 参照
③ 学生の自主的活動(チャレンジ・プロジェクト)の支援を行う。【数値目標】【55】	・引き続き、チャレンジプロジェクト実施件数 3 件以上を目指す。	1	・9 月末までにチャレンジプロジェクトに 3 件の申請があり、2 件が採択された。	
④ 課外活動支援を充実する。【56】	・学生表彰規程の基準に基づき表彰を実施する。	5	・学生表彰規程に基づく表彰を、3 団体 11 個人に対して行った。	
⑤ 学生の健全な食生活を支援する。【57】	・学生の健全な食生活を支援するため、学食において 100 円朝食を実施する。 ・後援会が外部講師を招いて開催する「ひとり暮らしの料理教室」を支援する。	4 4	・学生の健全な食生活を支援するため、100 円朝食を延べ 13,482 食(H28 年度 12,892 食)、一日平均 85 食(H28 年度 84 食)を提供した。 ・学生への周知・会場準備・受付事務などの協力支援を行い、6 月、11 月、1 月に計 7 日 午前と午後の延べ 14 回の料理教室を開催し、合計 112 人の学生が参加した。	

大項目	第 2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期目標	2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 ア 目指すべき研究の水準に関する目標 (ア) 学問的動向、現代的な教育課題を含む社会的要請に応える研究をさらに進める。 (イ) 地域の歴史、文化、環境、自然、産業の特色を反映した個性ある研究、専門的かつ実践的研究を推進する。
------	--

中期計画	平成 29 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ア 目指すべき研究の水準に関する目標を達成するための措置 ① 研究の水準・成果の検証に当たって、認証評価機関による評価を受ける。【58】 ② 機関リポジトリ※13 による学術論文をはじめ多様な機会をとらえて研究成果を公表する。【数値目標】【59】 ③ 出版助成制度の活用を促進する。 【数値目標】【60】 ④ 学術研究費等補助金（特別研究）対象研究を公開する。【数値目標】【61】 ⑤ 学術研究費等補助金（重点領域研究）対象研究を公開する。【数値目標】【62】 ※13 機関リポジトリ:機関所属者の研究成果である論文等、大学及び研究機関等において生産された電子的な知的生産物を保存し、原則的に無償で発信するためのインターネット上の保存書庫。	・ 次回の認証評価機関(大学基準協会)による外部評価のため、研究に関する制度・体制等について整備を進める。 ・ 引き続き、本学学術機関リポジトリに年間 25 論文の登録(公表)を目指す。 ・ 引き続き、出版助成制度利用件数 3 件以上を目指す。 ・ 引き続き、学術研究費等交付金(特別研究)対象研究公開率 100%を目指す。(公開するものは、前年度末までに研究が完了したもので、特別な理由により公開しないものは除く。) ・ 引き続き、学術研究費等交付金(重点領域研究)対象研究公開率 100%を目指す。(公開するものは、前年度末までに研究が完了したもので、特別な理由により公開しないものは除く。)	4 5 1 5 5	・ 研究に関する制度・体制等を強化するため、職員 1 名増員した。 ・ 都留文科大学学術機関リポジトリに、55 件を登録・公表した。 ・ 出版助成金交付要綱に基づき 2 件の申請があり、2 件の交付を決定した。 【 2/3*100=66.67% 】 ・ 平成 28 年度末で研究終了となった 1 件が対象で研究成果は HP 上で公開した。 ・ 平成 28 年度末で研究終了となった 2 件が対象で研究成果は HP 上で公開した。	P116 参照

大項目	第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 研究実施体制等に関する目標 ア 研究者等の配置に関する目標 研究組織の活性化を促すため、必要に応じて教員の弾力的な配置を行う。 イ 研究の質の維持・向上システムに関する目標 研究の質の向上を促すため、研究費の確保を行いつつ、学内研究資金配分システムの効果的な運用を図り、外部資金の獲得を推進する。 ウ 研究環境の整備に関する目標 研究の活力を維持発展させるため、研究環境の整備を進める。
------	---

中期計画	平成 29 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 ア 研究者等の配置に関する具体的方策 ① 大学COC支援機構※14に特任教員を配置し、教育研究プロジェクト、地域貢献事業を推進する。【63】	・大学COC推進機構に配置した特任教員を中心に、フィールド・ミュージアム部門の調査・検討に基づく事業を実施する。 ・大学COC推進機構に配置した特任教員を中心に、発達援助部門の地域教育相談事業を推進する。	4 4	・フィールド・ミュージアム部門では、ムササビ観察ツアー（4回）やフィールド・ノートの発行（4回）、フィールド・ミュージアム写真パネルの展示活動などを行った。 また、富士急行・JR 東日本・都留市役所と連携し、JR 発行の観光パンフレット 学生が考えた駅からのハイキングコース「学生駅ハイ」に、都留のハイキングコースや学生によるおもてなし等を企画の企画に参加協力し、都留文科大学地域交流研究センターとして地域貢献を行った。 ・発達援助部門の地域教育相談事業では、公開講座（6月2日実施：子どもが主役の学級づくり）の開催や都留市学級経営サポートの実施、教育機関への研修会講師の派遣などを行った。	

イ 研究の質の維持・向上システムに関する具体的方策 ① 基盤的研究費を確保し、競争的経費を充実する。【64】 ② 研究の質の向上のため、外部資金の獲得を促進する。【数値目標】【65】 ウ 研究環境の整備に関する具体的方策 ① 研究室等の整備、設備の共同利用を促進する。【66】 ② 学部等専門領域を生かし先進的な研究を推進するとともに、今日的な地域課題の解決に資する研究を推進する。【数値目標】【67】	・大学 COC 推進機構に配置した特任教員を中心に、暮らしと仕事部門の調査・検討に基づく事業を実施する。	4	・暮らしと仕事部門の事業は、十日市場・夏狩地区の湧水と、それを利用する地域の暮らしについての調査・研究に基づき市民に向けた研修会（6月23日、12月20日開催）を実施した。	P116 参照
	・各専任教員に対し学術研究費交付金の申請・交付を推進する。	5	・学術研究費等交付金取扱規程に基づき専任教員 87 名中、82 件の申請があり、審査会において全件承認され・交付した。 【 $82/87 \times 100 \div 94.25\%$ 】 （未申請者のうち、育休中 1 名 【 $82/86 \times 100 \div 95.35\%$ 】	
	・科学研究費補助金申請者（分担者を含む）数の全専任教員に占める割合 70%以上を目指す。積算＝（継続（単独・分担）＋新規単独分申請（H29 年度申請）＋新規分担採択）／全専任教員（専任＋特任 A・B）	1	・H29 年度科学研究費の新規・継続受給者（代表＋分担、重複は除く）28 名、H29 年秋応募者（代表＋分担、重複及び受給中を除く）19 名。 全専任教員は専任 87 名、特任 A・B16 名 【 $(28+19)/(87+16) \times 100 \div 45.63\%$ 】	
	・国際教育学科の新設に伴い新講義棟に研究室を設置するとともに、非常勤講師のための非常勤控室を整備する。	5	・5号館（新講義棟）の3階に研究室8室及び非常勤控室を設置した。	
	・引き続き、重点領域研究費交付金5件以上の交付を目指す。	5	・学術研究費等交付金取扱規程に基づき8件（内、国際共同研究3件）の申請があり、全て承認・交付された。 【 $8/5 \times 100 = 160\%$ 】	
	・引き続き、若手教員研究促進交付金7件以上の交付を目指す。	5	・学術研究費等交付金取扱規程に基づき10件の申請があり、全て承認・交付された。	

※14 大学 COC 支援機構:CO C (Center of Community =地(知)拠点) 推進機構。大学のあらゆる資産を地域社会の多様な分野で活用し、学生の主体的学びを通じて、地域社会との双方向の連携を進め、大学と地域社会との新たな発展を生み出していくことで地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ることを目的としている。	・引き続き、特別教育研究費交付金 5 件以上の交付を目指す。	1	【 10/7*100=142.85% 】 ・学術研究費等交付金取扱規程に基づき 4 件の申請があり、3 件が承認・交付された。 【 3/5*100=60% 】	P116 参照
---	---------------------------------------	----------	--	----------------

大項目	第 3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

中期目標	3 地域貢献及び国際化に関する目標 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標 ア「教育首都つる」の推進に関する目標 (ア) 地域の学校教育実践、現職研修及び生涯教育の実践の充実と発展に資するため、地域の教育、文化、産業などの政策形成に活用できる教育研究の成果を広く地域社会に発信する。 (イ) 市内に所在若しくは市に関係する高等教育機関や市内高等学校との連携に主体的に取り組む。 (ウ) 高大連携協定の成果として、地域の教育力を高め、地域推薦枠の拡大などによる地元学生の入学者数の増加につなげる。 (エ) 常により良い学生アシスタントティーチャー (S A T) の在り方を模索し、地域の特色ある教育の推進に寄与する。 イ 産学官連携の推進に関する目標 産学官連携の下での共同研究・学際的研究を進めるとともに、産学官連携のための支援システムの充実を図る。 ウ 社会人の受け入れに関する目標 大学が保有する知識・情報・教育資源を積極的に地域に還元するため、大学の知的資源を活用し、社会人が体系的に学習できる機会を拡充する。
------	--

中期計画	平成 29 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 ア「教育首都つる」の推進に関する具体的方策 ① 生涯学習、人材育成、文化、国際交流、理数教育等に関する共同事業や支援事業を実施する。【68】 ② 地域教育相談、現職教員への指導等を実施する。【数値目標】【69】 ③ 教育研究の成果を教育現場、県市町村自治体、文化施設・団体、産業界等に還元するための情報発信を積極的に行う。【70】	・大学コンソーシアムやまなしと共催で県民コミュニティカレッジ地域ベース講座を実施する。 ・「子ども公開講座」と「市民公開講座」を開催する。 ・知的障がいや発達障がいのある子どもとの交流を図るクロスボーダー・プロジェクト(クロボ)の活動を月1回(長期休暇中は除く)開催する。 ・引き続き、地域教育相談(教員向け)受付件数500件以上を目指す。 ・引き続き、現職教員講座参加者50名以上を目指す。 ・引き続き、教員免許状更新講習参加者450名以上を目指す。 ・地域と大学をつなぐ刊行物である「地域交流センター通信」「フィールドノート」や、地域貢献活動や研究活動をまとめた「地域交流研究年	4 4 4 1 4 2 5	・大学コンソーシアムやまなし共催の県民コミュニティカレッジ地域ベース講座として、国際教育学科専任講師による講座「日本映画の歴史と美学」を10月から1月に全4回シリーズで開催。(開催日10月18日、11月15日、12月13日、1月17日)した。 ・都留市教育委員会と連携した「子ども公開講座」を5回、また「市民公開講座」を11回、研修会を2回開催した。 ・地域交流研究センターにより知的障がいや発達障がいのある子どもとの交流を図るクロスボーダー・プロジェクト(クロボ)の活動を上半期は4回、下半期は5回開催した。 ・上半期の地域教育相談(教員向け)の受付件数は279件であった。 ・現職教員講座を7月24日・25日の2日間行い、計50名が参加した。 ・本年度の教員免許状更新講習の受講者数は356名であった。 ・地域と大学をつなぐ刊行物として、フィールド・ノートを6月(No.93)、8月(No.94)、12月(No.95)、2月(No.96)の4回発行した。また、地域貢献	

④ 地域利用者に対し、教育研究に支障のない範囲で施設、所蔵図書資料、情報機器等の設備、調査・相談サービスを広く開放する。 【数値目標】【71】 ⑤ 行政や市民と教職員との対話の場を設けるなど、市の実状の把握やまちづくり事業等に関する情報の収集に努め積極的に参加する。【72】 ⑥ 市内に所在若しくは市に關係する高等教育機関や市内高等学校との連携に主体的に取り組む。【73】	報」を発行する。 ・長期保存すべき大学の発行物等についてのデジタル化を推進する。 ・引き続き、大学附属図書館学外者館内利用人数 500 名以上を目指す。 ・引き続き、施設市民開放件数延べ 40 件以上を目指す。 ・都留市が設置・主催する審議会、協議会などに教職員が参加する。 ・都留市議会議員と大学執行部との意見交換会を開催する。 ・都留市及び市内に所在する健康科学大学、山梨県立産業技術短期大学校と連携し、大学コンソーシアムつるにおける事業を展開する。	4 4 2 3 4 4	活動や研究活動をまとめた地域交流研究年報第 13 号を 9 月に発行した。 ・地域交流研究センターのデジタル化されていない古いフィルム・ノートや所蔵写真について、デジタル化を継続的に行なっている。 ・学外者館内利用人数は、549 名である。また、学外者図書貸出冊数は、466 冊である。 ・施設市民開放実績は延べ 34 件であった。 ・介護保険運営協議会、地域ケア会議、地域福祉活動計画策定委員会など都留市が設置、主催する協議会などへ参加した。 ・8 月 21 日に都留市議会議員と大学執行部との意見交換会を開催し、2017 年開設した国際教育学科の現状及び 2018 年開設予定の教養学部やキャンパス構想について説明し、本学の更なる発展のための有意義な意見交換がなされた。 ・大学コンソーシアムつる HP や市広報を活用し、3 大学で行われる市民参加型イベント情報の共有提供や、人的交流として、産業技術短期大学校の社会学などの履修科目の講師として本学から教員を派遣した。また、都留市と 3 大学の若手職員による「スリーキャンパス交流促進プロジェクトチーム」を設置し大学間連携事業の調査検討や、学生間交流事業として、本学学生主催の「つる子どもまつり」や産業技術短期大学校主催の「ものづくりフェスタ」に他大学の学生が参加するなど	
---	---	---	---	--

⑦ 山梨県立都留興譲館高等学校との協定に基づき、教育内容の充実と学生及び生徒の資質の向上を図るための事業(高大連携事業)に継続的に取り組む。【74】	・協定に基づく高大連携事業として、地元都留興譲館高等学校との高大連携授業を実施する。 ・都留興譲館高等学校との高大連携事業を進める中で、高大接続を睨んだ入学者選抜方法について検討を行う。	4 4	連携し、事業展開を図った。 ・高大連携事業として、地元都留興譲館高等学校と本学の初等教育学科、教職支援センターの教員によるゼミ方式の高大連携授業を前期・15回、後期15回実施し、受講生は3年生4名であった。 ・都留興譲館高等学校との高大連携事業を進めるとともに、高大接続を睨んだ入学者選抜方法について検討を行い、今年度から学校教育学科の推薦入試における都留市募集枠を拡大した。	
⑧ 市内小中学校との連携・協力によりSAT※15事業の充実に努めるとともに、大学での指導を向上させ、現場に行く学生(SAT)の質を高める。【数値目標】【75】	・引き続き、SAT派遣学生数延べ400名以上を目指す。	2	・前期のSAT派遣学生数は、174名、後期166名、延べ340名であった。	
⑨ 都留文科大学附属小学校をパイロット団体として今日的教育課題に取り組む。【76】	・都留文科大学附属小学校の教育課程特例校事業に関し、カリキュラム開発、教材作成等の支援を行うとともに、研究授業において指導助言を行う。	4	・本学初等教育学科英語教室の教員が、新学習指導要領についての解説を行った。また、研究授業において指導助言を行った。	
⑩ 市内外の学校ボランティア活動、学童保育等への学生派遣に協力する。【77】	・都留市放課後子ども教室事業の運営に協力する。 ・市内外の学校ボランティア活動への学生派遣に協力する。	4 5	・市内小学校の放課後子ども教室事業に活動指導員として学生を派遣した。 (9月末までに42名が指導員として登録) ・9月末現在、富士吉田市へ9名、笛吹市へ6名が登録し、ボランティア派遣に協力した。また、富士吉田市へは夏季休業中の学校ボランティア活動参加学生10名を派遣し、小中学生の学習支援に貢献した。	

イ 産学官連携の推進に関する具体的方策 ① 包括的連携協定を締結した山梨県と共同プロジェクトを実施する。【78】 ② 自治体、NPO、企業、文化団体等との連携による共同プロジェクトを実施する。【79】 ウ 社会人の受け入れに関する具体的方策 ① 社会人の受入促進を図るため、都留で学ぶ社会人のための独自プログラムを策定し実施する。【80】 ※15 SAT:学生アシスタントティーチャー制度。教員志望の学生の実践教育として、児童・生徒の放課後指導やサポートに当たる学生を市内小中学校へ派遣する制度。	・山梨県との包括的連携協定に基づき、両者の所有する知的資源、人的資源及び物的資源の活用や共同事業を実施する。 ・大学COC推進機構を中心として、自治体、NPO、企業、文化団体等と連携し研究共同プロジェクトを実施する。 ・都留市が展開する大学連携型CCRC事業との連携を進める中で、社会人の受入促進のため、市民公開講座等の充実・拡大を図る。 ・都留で学ぶ社会人のための独自プログラムとして、専門性の高い研究活動の報告会等を実施する。	3 4 4 3	・県世界遺産富士山課から依頼のあった富士山保全協力金の呼びかけボランティアに学生が参加した。 ・NPO 法人と連携し、知的・発達障がいのある子どもたち対象の余暇活動（クロスボーダー・プロジェクト9回開催）と保護者たちの「おしゃべりの場」づくり等の活動を展開した。 ・社会人の受入促進のため、市民公開講座等を積極的に開催（公開講座11回、研修会2回）し、公開講座等の充実を図った。また、大学の職員が都留市の大学連携型CCRC事業の推進班メンバーとして参加し、生涯学習プログラムなどについて検討を行った。 ・6月9日にCOC推進機構の事業として郡内地方研究会を開催し、平成26年2月の大雪被害についての調査研究報告会を実施し、地域交流研究フォーラム「平成26年2月の大雪をふりかえる」をテーマに2月24日に開催した。	
--	---	-------------------------------------	--	--

大項目	第 3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにと るべき措置
中項目	(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	(2) 国際化に関する目標 ア 教育における国際化に関する目標 (ア) 都留の魅力を広く留学生に伝え、受け入れを推進する。 (イ) 留学生の交流、その他諸外国等との教育研究上の交流を促進する。 イ 研究における国際化に関する目標 (ア) 協定大学との連携をより促進させ、教育研究及び学術研究の活性化を目指す。 (イ) 国際化社会に対応し、外国人研究者・留学生の積極的な受け入れと、学生・教員の海外派遣を進めるとともに、国際共同研究を支援・推進する。 (ウ) 国際交流のための体制を強化し、教育研究の国際化を推進する。
------------------	--

中期計画	平成 29 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
(2) 国際化に関する目標を達成するための措置 ア 教育における国際化に関する具体的方策 ① 国際交流センターの充実を図る。【81】 ② 都留で学ぶ留学生のための独自プログラムを実施する。(27～32 年度)【数値目標】【82】	・ 増大する課題や専門性に対応していくため、国際交流センターを国際交流センターと語学教育センターに再編する。 ・ 都留で学ぶ留学生のための独自プログラム(JASTプログラム)14 名以上の受け入れを目指す。	5 2	・ 増大する課題や専門性に対応していくため、平成 29 年 4 月から国際交流センターを国際交流センターと語学教育センターに再編した。H30.3 月にスペイン サマランカ大学との交換留学協定が締結された。 ・ (JAST プログラムとは、欧米豪協定校留学生を半期で受け入れるプログラムであり、アジア圏留学生は対象外、ということを踏まえ) JAST2017Fall プログラム(8 月開講) でカリフォルニア大学から 9 名、オックスフォード・ブルックス大学から 1 名 計 10 名受け入れた。JAST2018Spring(2 月開講)の受入数はゼロ。但し、Fall 受入れ学生 1 名は Fall に引き続き Spring も受講している。	

	・引き続き、留学生のための富士山バスツアーを実施するとともに、信玄公祭り、八朔祭りに留学生の参加を促進する。	4	よって半期受入を1名と換算し、11名受入。 ・信玄公祭り 4/8 留学生 14 名・チューター17 名計 31 名参加(昨年度 13 名・12 名計 25 名)、富士山バスツアー6/24 留学生 18 名・チューター11 名計 29 名参加(昨年度 12 名・20 名計 32 名)、後期は 10/21 留学生 16 名・チューター他 20 名 計 36 名参加(昨年度 18 名・19 名計 37 名)、八朔祭り 8/31・9/1 留学生 14 名・チューター16 名計 30 名が参加(昨年度 18 名・17 名計 35 名)した。	
	・留学生のための書道・華道・茶道・座禅教室を開催する。	4	・書道 8/16・9/6 実施：留学生 10 名・チューター6 名 計 16 名参加。 華道 5/10 実施：留学生 14 名・華道部数名参加、11/3 実施：留学生 10 名・チューター5 名・華道部員 5 名参加。 茶道 7/1 実施：留学生 13 名・チューター18 名 計 31 名参加、9/28 実施：留学生 10 名・チューター8 名 計 18 名参加。 座禅 6/1 実施：留学生 13 名・チューター12 名計 25 名参加、11/8 実施：留学生 10 名・チューター5 名 計 15 名参加。	
③ 協定大学において実施される留学フェア(合同説明会)に教職員を派遣する。 【数値目標】【84】	・PR活動のため協定大学に4名以上教職員を派遣する。	1	・PR活動のため9月にラトガーズ大学に職員1名を派遣した。	
④ グローバル教育奨学金や遊学奨励金等により、海外協定大学間での学生の交流を充実する。【数値目標】【85】	・グローバル教育奨学金 156 件以上の給付を目指す。 ・引き続き、遊学奨励金 3 件以上の給付を目指す。	3 4	・前期に 56 件、後期 97 件、合計 153 件グローバル教育奨学金を給付した。 ・前期に遊学奨励金を 3 件給付した。	

イ 研究における国際化に関する具体的方策 ① 協定大学等の高等教育機関と、日本、都留の歴史・文化研究の交流を図る。【86】 ② 外国人研究者・留学生を対象とした研究・学習支援や生活支援等の受け入れ体制を充実する。【数値目標】【87】 ③ 国際共同研究を支援・推進するための制度を充実し、特に、教育分野における国際協力を積極的に推進する。【88】	・留学協定校であるラトガーズ大学にリンクし公開した本学の「Digital archives: Mt. Fuji related old books＝富士山関連貴重書籍」10件の解説をすべて日英2ヶ国語で標記する。 ・引き続き、留学生チューター40名以上を確保する。 ・国際共同研究について、学術研究費等交付金の利用が促進されるよう教員に対して周知や支援を行う。	4 5 4	・留学協定校であるラトガーズ大学とリンク公開を協議している、本学の「Digital archives: Mt. Fuji related old books＝富士山関連貴重書籍」10件の解説について、日英2ヶ国語での標記10件を終了した。 ・留学生チューターとして、アジア圏チューター30名、欧米圏チューター24名、合計54名を確保した。 ・国際共同研究について、利用が促進されるよう教員へ募集の周知を行った結果、3件（重点領域研究に含む）の申請があり、全て承認・交付された。	P117 参照
--	---	----------------------------	---	----------------

大項目	第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1) 業務運営の改善に関する目標 ア 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しや人事制度の改善、それらの実効性を担保するための戦略的な学内資源配分など組織運営の改善に関する目標 (ア) 理事長と学長が全学合意を形成し、リーダーシップを発揮して責任ある執行を行う。 (イ) 教育研究、社会貢献、管理運営等、諸活動の適正な評価に基づいて効果的・機動的な運営を行う。 イ 人事評価システムの整備・活用及び柔軟で多様な人事制度の構築に関する目標 (ア) 教育研究活動等の活性化を図るため、評価に基づく適正な人事システムを活かす仕組み・体制を構築する。 ウ 内部監査機能の充実に関する目標 (ア) 監事を中心とした実効性のある監査体制を整備するとともに、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図り、財務規律や法人業務の適正処理を確保する。
------	--

中期計画	平成 29 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置 ア 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しや人事制度の改善、それらの実効性を担保するための戦略的な学内資源配分など組織運営の改善に関する具体的方策 ① 学校教育法改正に伴う学内諸規程の整備を行う。【89】 ② 各種委員会等の役割を見直し、必要に応じて再編、統合を進める。【90】 ③ 教職員の多面的な業務内容に関する評価システム(業績評価・改善システム)を構築する。【91】 ④ 他機関との人事交流、外部人材の登用等を促進する。【92】	・引き続き、学校教育法改正に伴う学内諸規程の整備を随時行う。 ・今後の入試改革の動向を把握し、適切かつ長期的に対処するために入学センターを設置するとともに、入試関係委員会の見直しを行う。 ・大学ホームページの研究者紹介において、各専任教員の研究・教育業績一覧の更新を行う。 ・引き続き、教員業績評価を実施する。【再掲】 ・キャリア支援センターの就職アドバイザーとして、小中学校退職教員 2 名を採用し、教員関係相談員の 5 名体制を維持する。	3 5 4 4 4	・学内諸規程の整備を要する学校教育法の改正はなかった。 ・今後の入試改革の動向を把握し、適切かつ長期的に対処するために平成 29 年 4 月 1 日から入学センターを設置するとともに、入試制度委員会を入学センター運営委員会に改組し、業務運営の推進を図った。 ・各教員に研究・教育業績一覧の更新を依頼し、随時更新している。 ・「教員評価の実施に関するガイドライン」に基づき、8 月末までに前年度の自己評価票、本年度の目標申告票の提出を教員に求めた。現在集計中であり、各集計結果を H30 年 5 月の教授会で報告予定。 評価が低い教員は、改善策を協議予定。 【再掲】 ・教員関係アドバイザーとして、小中学校退職教員 2 名を採用し、教員関係相談員 5 名体制を維持し、教員志望者へのサポート体制の充実を図った。	

イ 人事評価システムの整備・活用及び柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 ① 教員の業績評価及び事務職員評価について、その評価システムを確立し、給与等への反映などインセンティブに活用する。【93】 ウ 内部監査機能の充実に係る具体的方策 ① 監査室及び監査法人による計画的な監査を実施する。(27～32年度)【数値目標】【94】 ② 監査業務に従事する職員の専門性の向上を図る研修機会を設ける。【95】	・ハローワーク都留と連携し、就活セミナー、就職相談会を実施する。 ・サービス業専門アドバイザーを活用し、面談業務やエアライン特別セミナー、サービス接遇検定講座を実施する。 ・引き続き、教員業績評価を実施する。【再掲】 ・引き続き、事務職員の業績評価を実施する。 ・引き続き、監査室による定例監査を2回以上実施する。 ・職員を対象とした公立大学法人会計事務研修会を実施する。	4 5 4 3 4	・ハローワーク都留に職員派遣を要請し、毎週火曜日に就職相談業務を実施している。4月に就職活動応援セミナーを実施、10月、2月にハローワークによる求職登録会を開催し、特にUターン就職を志望する学生の就活支援を強化した。 ・サービス業専門アドバイザーを活用し、個別面談、エアライン特別セミナー、サービス接遇検定対策講座、秘書技能検定対策講座を行っている。 ・「教員評価の実施に関するガイドライン」に基づき、8月末までに前年度の自己評価票、本年度の目標申告票の提出を教員に求めた。現在集計中であり、各集計結果をH30年5月の教授会で報告予定。 評価が低い教員は、改善策を協議予定。 【再掲】 ・新規採用者は、試用期間終了時に正式採用に係る評価を実施。在職している職員については、「能力自己評価シート」を実施し、人事異動等に反映している。 ・定例監査を6月12日に実施した。2回目を12月8日に実施した。 ・監査法人トーマツの公認会計士を講師として招き、9月29日に全職員を対象に公立大学法人会計事務研修会を実施した。	
--	--	--	---	--

大項目	第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 多様な教職員の活躍の促進に関する目標 ア 人事計画 (ア) 職員の人事配置については、理事長及び学長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に行う。 (イ) 教育研究を活性化させるため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。 (ウ) 職員の人事については、法人・大学運営の専門職能集団として、市や教員組織と連携しつつ、専門的能力を発揮することができる職員の採用や養成等を行う。 イ 教職員の給与制度 学内外における教育、研究、社会（地域）貢献、管理運営等多様な活動内容や職責を人事評価システムにより適正に反映する。 ウ 健康安全管理 教職員の健康安全管理を推進し、保健管理機能を充実する。
------	---

中期計画	平成 29 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(2) 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置 ア 人事計画に関する具体的方策 ① 戦略的、計画的に職員の人事配置を行う。 【96】 ② 任期制など多様化する雇用形態に柔軟に対応すべく、公募制を原則とした教員選考を行う。【97】	・学部・学科改編への対応業務の増加に伴う適正な人事配置体制について検討を行う。 ・平成 30 年度教員配置計画を策定する。【再掲】	5 4	・平成 29 年 4 月 1 日付けで学部・学科改編に関する業務を担当する事務職員 1 名を担当部署へ課内異動により配置した。また、来年度からの学部・学科改編に伴う人事配置体制について、特任専門職員の採用試験を実施し平成 30 年 4 月 1 日付けで 6 名を採用することとした。 ・学部学科改編及び再課程認定のため、年度当初から教育研究審議会に提案し、必要に応じ継続審議を行っている。【再掲】	

③ 市と協議しながら、計画的に大学固有の職員を採用し、専門的能力を発揮することができる人材養成に努める。【98】 イ 教職員の給与制度に関する具体的方策 ① 教員の業績評価及び事務職員評価について、その評価システムを確立し、給与等への反映などインセンティブに活用する。【再掲】 ウ 健康安全管理に関する具体的方策 ① 労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理について、学内外に周知、公表する。【99】 ② 学生、教職員の定期健康診断を実施する。【数値目標】【100】	・ 本学の運営上特に必要な業務に従事させるため、特命教授としての平成 30 年度採用予定者を決定する。 ・ 引き続き、教員業績評価を実施する。【再掲】 ・ 引き続き、事務職員の業績評価を実施する。【再掲】 ・ 労働安全衛生法第 18 条に基づく衛生委員会を開催し、職員の衛生管理についての審議を行う。 ・ 学生の定期健康診断(内科検診)実施率 87%以上を目指す。 ・ 引き続き、教員の定期健康診断受診率 100%を目指す。	5 4 3 3 4 1	・ 事務局体制の強化を図るため、専門的な知識及び経験や相当な実務経験及び実務能力を必要とする業務に従事する特任専門職員を学内の有期雇用職員の中から採用することを決定し、9 月に募集を行い、採用試験を 10 月に実施、6 名を採用決定者とした。 ・ 「教員評価の実施に関するガイドライン」に基づき、8 月末までに前年度の自己評価票、本年度の目標申告票の提出を教員に求めた。現在集計中であり、各集計結果を H30 年 5 月の教授会で報告予定。 評価が低い教員は、改善策を協議予定。 【再掲】 ・ 新規採用者は、試用期間終了時に正式採用に係る評価を実施し、在職している職員については、「能力自己評価シート」を実施し、人事異動等に反映している。【再掲】 ・ 第 1 回衛生委員会を 7 月 19 日に開催し、ストレスチェック、健康診断等について協議した。第 2 回衛生委員会を 10 月 11 日に実施し、ストレスチェックの具体的な実施方法について検討した。 ・ 健診は学生 3,368 人に対し 3,001 人が受け、受診率は 89.1%であり、数値目標は達成している。 ・ 都留市立病院で 10 月に実施予定の健康診断受診のすすめ及び人間ドック等受診の場合の健診結果の提出について、教員に周知を	P117 参照
---	--	---	--	----------------

	・引き続き、職員の定期健康診断受診率 100% を目指す。 ・受診率向上のため、教職員の定期健康診断の実施方法について検討を行う。	2	し、また、受診率の向上に向け、平成 30 年度より学内で受診できるよう都留市との協議が整った。教員の定期健康診断受診率は 54.5% であった。 ・都留市立病院で 10 月に実施予定の健康診断受診のすすめ及び人間ドック等受診の場合の健診結果の提出について、職員に周知を図った。職員の定期健康診断受診率は 83.7% であった。	
		2	・衛生委員会において、特に教員の受診率が向上するように受診機会の見直しについて協議した。	

大項目	第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標 ア 事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成の見直し等に関する目標 外部委託の推進、調達コストの削減、施設設備の有効活用等により事務処理の効率化・合理化を推進するとともに、企画立案機能など専門職性の高い事務組織の機能を活性化させる。
------	--

中期計画	平成 29 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ア 事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成の見直し等に関する具体的方策 ① 企画立案機能など専門職性の高い事務組織の機能を活性化させる。【101】	・学部・学科改編への対応業務の増加に伴う適正な人事配置体制について検討を行う。【再	5	・平成 29 年 4 月 1 日付けで学部・学科改編に関する業務を担当する事務職員 1 名を担当部	

② 施設の有効活用等を推進する。【数値目標】 【102】 ③ 大学職員の職能成長(SD:スタッフ・ディベ ロップメント※16)による人材育成及び資質 向上計画に基づき多様な研修を実施する。 【103】 ※16 SD:スタッフ・ディベロップメント:職員、教員 を含めた組織的な職能開発への取り組み。	掲】 ・引き続き、施設市民開放件数延べ40件以上 を目指す。【再掲】 ・人材育成及び資質向上に向け、多様な研修会 を実施する。 ・文部科学省、公立大学協会、その他外部団体 等が開催する職員研修に積極的に職員を派 遣する。 ・PR活動のため協定大学に4名以上教職員を 派遣する。【再掲】	2 3 3 1	署へ課内異動により配置した。また、来年度 からの学部・学科改編に伴う人事配置体制に ついて、特任専門職員の採用試験を実施し平 成30年4月1日付けで6名を採用すること とした。【再掲】 ・施設市民開放実績は延べ34件であった。【再 掲】 ・人材育成及び資質向上のため、学内研修とし て会計事務研修会や新人採用研修会、研究費 コンプライアンス研修会などを実施した。 ・公立大学協会、文部科学省、都留市、その他 外部団体等が開催する学外研修会について の周知を行い、積極的に職員が参加してい る。さらに、市が参加している研修所への参 加依頼等各種研修会に大学職員も参加でき るように調査を実施した。 ・PR活動のため9月にラトガーズ大学に職員 1名を派遣した。【再掲】	
---	--	-------------------------------------	--	--

大項目	第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期目標	5 財務内容の改善に関する目標 (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 ア 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金など外部資金増加に関する目標 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金などの外部資金の獲得を奨励するなど、自己収入の増加に努める。
------	---

中期計画	平成 29 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ア 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金など外部資金増加に関する具体的方策 ① 研究助成等に関する情報収集機能等を強化する。【104】 ② 科学研究費補助金及び公募型民間助成への申請件数の増加に努める。【数値目標】【105】 ③ 社会人対象の公開講座を実施し、自己収入の増加に努める。【106】	・大学 HP の研究に関する情報内容を充実するとともに、学内サイトにおいて研究者に収集した情報を提供する。 ・科学研究費補助金申請者(分担者を含む)数の全専任教員に占める割合 70%以上を目指す。積算=(継続(単独・分担)+新規単独分申請(H29 年度申請)+新規分担採択)/全専任教員(専任+特任 A・B)【再掲】 ・社会人対象の有料公開講座の実施について、調査・検討を進める。	3 1 2	・本学 HP の研究に関する情報について、最新の情報を掲載するとともに、学内サイトにおいて研究者に収集した情報を提供している。 ・H29 年度科学研究費の新規・継続受給者(代表+分担、重複は除く) 28 名、H29 年秋応募者(代表+分担、重複及び受給中を除く) 19 名。 全専任教員は専任 87 名、特任 A・B16 名 【$(28+19)/(87+16) \times 100 \div 45.63\%$】 【再掲】 ・社会人対象の有料公開講座の実施について、類似事業等を参考に検討した。	

④ 資金運用を行い、自己収入の増加を図る。 【107】	・市場の金利動向を踏まえ、金融機関等の定期預金や国債等の証券など、有利かつ確実な金融商品を選定し、短期又は中長期の資産運用を行う。	3	・定期預金により資金運用を行った。	
	・寄附金等の受け入れを促進するため、大学基金を設置して、実施体制を整備する。	5	・大学基金規程を制定し、実施体制を整備した。	

大項目	第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標 大学の財務健全性を確保するため、運営経費の抑制に努め、適正かつ効率的に予算を執行する。
------	--

中期計画	平成 29 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
(2) 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置 ① 日常的に節電、節水など、省資源、省エネルギーについて教職員の意識改革に努める。【数値目標】【108】	・引き続き、一般管理費を経常費用の 8%以内に抑制する。	5	・日常的に節電、節水など、省資源、省エネルギーについて教職員だけでなく、学生の意識改革のための広報活動を行っていくと共に、一般管理費の執行において、見積り競争などにより経費削減に努めた結果、経常費用に占める一般管理費の割合は 7.54%であった。	
	・引き続き、水道光熱費を一般管理費の 10%以内に抑制する。	5	・日常的に節電、節水など、省資源、省エネルギーについて教職員だけでなく、学生の意識改革のための広報活動を行っていくと共に、省エネタイプの製品の採用に努めた結果、一	

	・学内会議資料のペーパーレス化について検討を行い導入を推進する。	4	般管理費に占める水道光熱費の割合は8.09%であった。 ・9月にペーパーレス会議システム（タブレット端末30台）を導入し、常任理事会等において運用を開始した。	
--	--	---	--	--

大項目	第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 資産の運用管理の改善に関する目標 大学経営の基盤となる土地、施設、設備等の保有資産の効率的・効果的な運用を図る。
------	---

中期計画	平成29年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ① 施設・設備等について、教育研究連携や地域開放を含めた効率的・効果的な運用・管理を図る。【数値目標】【109】	・引き続き、施設市民開放件数延べ40件以上を目指す。【再掲】	2	・施設市民開放実績は延べ34件であった。【再掲】	

大項目	第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置

中期目標	6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 (1) 評価の充実に関する目標 多面的な評価基準に基づく点検・評価を行うとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その評価結果を踏まえて必要な改善に取り組む。
------	---

中期計画	平成 29 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ① 自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえて関係組織に対して改善策を示し、大学の方針を踏まえ全学的見地から調整を行う。 【110】 ② 認証評価機関による外部評価を定期的に実施する。【111】	・ 自己点検・評価実行委員会を開催し、自己点検評価について学内関係組織との協議・調整を行う。 ・ 次回の大学基準協会による外部評価に合わせ、各種統計数値等を更新する。	4 3	・ 大学基準協会の前回認証評価にかかる改善報告の内容について、後期に自己点検・評価実行委員会で学内調整を行った。 ・ 次回の大学基準協会の外部評価に合わせ、各種統計数値の確認、更新を行った。	

大項目	第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 ア 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する目標 教育研究、組織及び運営等の活動状況に関する大学情報等について各種媒体を活用して、広報活動により積極的に発信を行う。
------	---

中期計画	平成 29 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 ア 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 ① 教育活動、研究活動、地域貢献活動、国際交流活動等について、組織的に情報を収集・分析整理し、多様なメディアを活用して国民に分かりやすく積極的に公開する。 【112】	・大学案内とホームページの連携・一体化した改訂を行い、本学に関する情報をわかりやすく一貫性を持った内容で提供する。 ・富士急行ラッピングバスや新聞広告等、様々な広報活動を展開し、本学の情報を積極的に発信していく。 ・ホームページを活用した情報発信について、ホームページのリニューアルに伴い、本学の教育活動、研究活動、地域貢献活動、国際交流活動等について、更にわかりやすく積極的に	5 5 3	・大学案内とホームページの連携・一体化した改訂に取り組み、今年度から本学の情報をわかりやすく一貫性を持った内容で提供している。 ・富士急行高速バスのラッピングバス、八王子駅電飾看板の掲出、昨年を引き続き、7 月に 2018 年開設の教養学部についての東日本版新聞広告や大学紹介の全国版新聞広告を掲載した。また、業務委託により YouTube へ本学紹介の動画を制作・配信し、受験生に本学の魅力をわかりやすくアピールしている。 ・ホームページを活用した情報発信は、関係部署において行っている。日常的なものは、各サイト内で公開しているが、本学の教育活動、研究活動、地域貢献活動、国際交流活動	

	に公開する。		等については、分かりやすくトップページの特設サイトで積極的に公開した。	
--	--------	--	-------------------------------------	--

大項目	第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

中期目標	7 その他業務運営に関する重要目標 (1) 施設設備の整備・活用等に関する目標 都留文科大学施設整備基本構想に基づき整備計画を見直すとともに、ユニバーサルデザイン、自然エネルギー等の活用を図った環境保全にも配慮した魅力あるキャンパスの整備を促進する。
------	--

中期計画	平成 29 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 (1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ① 本学を中心として、市民と学生が集い、学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまちを総称する「教育首都つる」の実現に向け、中長期的な整備計画(キャンパスグランドデザイン「まちとつながり森に溶け込む“知のフォレストキャンパス(仮称)”」)を策定し、実施する。【再掲】 ② ラーニング・コモンズとして学生の自学・自習スペースを整備する。【再掲】	・「知のフォレストキャンパス(仮称)」構想を策定し、実施する。【再掲】 ・新講義棟にラーニング・コモンズとして学生の自学・自習スペースを設置する。【再掲】	4 5	・「知のフォレストキャンパス」構想を策定した。【再掲】 ・5 号館(新講義棟)の各階にラーニング・コモンズとして学生の自学・自習スペースを設置した。【再掲】	P116 参照

大項目	第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにと るべき措置
中項目	(3) 法令遵守に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	(3) 法令遵守に関する目標 ア 法令遵守に関する目標 法令及び学内諸規程に基づく適正な法人運営等を行うとともに、大学役職員に対し法令遵守を徹底する。 イ 個人情報の保護に関する目標 個人情報の保護については、取り扱いの適正化に努め、保護体制を充実する。
------------------	--

中期計画	平成 29 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
(3) 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ア 法令遵守に関する具体的方策 ① 教職員及び学生に対し、法令遵守等に関する多様な研修会等を実施する。【117】	・教職員及び学生を対象に、法令遵守等に関する研修会等を実施する。 ・法令遵守を推進するため、研修会等の実施により役職員の意識高揚を図る。 ・研究不正に関する基本方針や行動規範について周知するとともに、研究不正防止計画を推進する。 ・研究不正防止計画を推進し、コンプライアンス教育及び研究倫理教育を実施する。	3 3 3 3	・教職員を対象に研究費にかかるコンプライアンス研修（動画視聴）や会計研修を実施した。 ・研究費にかかるコンプライアンス研修や会計研修等の研修会を実施し、役員や管理職も含めた職員の法令遵守等についての意識高揚を図った。 ・不正防止計画及びその他関連規程に基づき、研究者にコンプライアンス等を周知するとともに研究費の適正な執行に努めた。 引き続き、研究不正防止に関し、関連法令等の周知を進め、不正防止活動を推進していく。 ・文部科学省が公開するコンプライアンス教育用動画の視聴により、コンプライアンス（研究倫理）教育を行った。	

イ 個人情報の保護に関する具体的方策 ① 個人情報の保護に関する規程に基づき、適正な個人情報保護に努め、その体制の充実を図る。【118】	・個人情報の保護に関する規程に基づき、適正な個人情報の保護に努める。	3	・個人情報の保護に関する規程に基づき、適正な個人情報の保護に努めた。	
---	------------------------------------	---	------------------------------------	--

大項目	第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

中期目標	(4) 環境への配慮に関する目標 廃棄物削減、分別回収、資源再利用、自然エネルギーの活用など環境に配慮した活動を実践し、法人として社会的責任を果たす。
------	--

中期計画	平成 29 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置 ① 環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。【数値目標】【119】	・引き続き、一般管理費を経常費用の 8%以内に抑制する。【再掲】 ・引き続き、水道光熱費を一般管理費の 10%以内に抑制する。【再掲】	5 5	・日常的に節電、節水など、省資源、省エネルギーについて教職員だけでなく、学生の意識改革のための広報活動を行っていくと共に、一般管理費の執行において、見積り競争などにより経費削減に努めた結果、経常費用に占める一般管理費の割合は 7.54%であった。【再掲】 ・日常的に節電、節水など、省資源、省エネルギーについて教職員だけでなく、学生の意識改革のための広報活動を行っていくと共に、省エネタイプの製品の採用に努めた結果、一般管理費に占める水道光熱費の割合は 8.09%であった。【再掲】	

② 都留市環境基本計画に基づき、学生や市民等を対象に環境教育を実施する。【120】	・学内会議資料のペーパーレス化について検討を行い導入を推進する。【再掲】 ・各種の環境分野で活躍できる人材を育成することを目的とした環境ESDプログラムの充実を図る。【再掲】	4 3	・9月にペーパーレス会議システム（タブレット端末 30 台）を導入し、常任理事会等において運用を開始した。【再掲】 ・4月のオリエンテーションで説明会を開催し、112 名が環境 ESD プログラム資格申請をしている。社会学科環境コミュニティー創造専攻では 34%の学生が資格申請をした。【再掲】	
--	---	-------------------	---	--

大項目	第 8 予 算 （人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画
中項目	(1) 予算

中期計画		平成 29 年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金 額	区 分	計 画	実 績	増 減	
収入		収入				
運営費交付金	7,400	運営費交付金	1,417	1,142	△275	
（施設整備費等補助金以外）	(4,402)	（施設整備費等補助金以外）	(1,007)	(700)	(△307)	
（施設整備費等補助金）	(2,998)	（施設整備費等補助金）	(410)	(442)	(32)	
授業料等収入	11,220	授業料等収入	1,880	1,971	91	
受託研究等収入	0	受託研究等収入	0	0	0	
その他の収入	122	その他の収入	73	86	13	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	852	繰越積立金取崩収入	398	126	△272	
計	19,594	計	3,768	3,325	△ 443	
支出		支出				
人件費	10,851	人件費	1,923	1,762	△161	
（退職金以外）	(10,357)	（退職金以外）	(1,806)	(1,666)	(△140)	
（退職金）	(494)	（退職金）	(117)	(96)	(△21)	
一般管理費	5,320	一般管理費	1,041	781	△260	
（施設整備費以外）	(1,276)	（施設整備費以外）	(306)	(226)	(△80)	
（施設整備費）	(4,044)	（施設整備費）	(735)	(555)	(△180)	
教育研究費	3,423	教育研究費	804	731	△73	
受託研究等経費	0	受託研究等経費	0	0	0	
計	19,594	計	3,768	3,274	△494	
【人件費の見積り】		【人件費の見積り】				
中期計画期間中 総額 10,851 百万円を支給する。		総額 1,923 百万円を支給する。				
注) 人件費の見積りについては、中期目標期間の人員を見込んで平成 26 年度の人件費見込み額を基に、役員報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期		注) 人件費の見積りについては、平成 28 年度の人件費見積額に、役員報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップ分は含まない。				

昇給、特別昇給、ベースアップ分は含まない。 注) 退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営交付金として財源措置される。 (運営費交付金の算定方法) 運営費交付金＝①標準運営費交付金＋②特定運営費交付金＋③施設整備費等補助金 ①標準運営費交付金 ・法人の運営に係る標準的な経費・収入を算定し、その財源不足を補うために交付される。 ・各事業年度の標準運営交付金は、直近年度の決算額を基準として、毎年度予算編成過程において所要額が精査される。 ②特定運営費交付金 ・標準的な経費で対応できない特定目的の経費である退職手当、特別研究経費（地域貢献研究推進事業等、新たな教育研究ニーズに対応した特色ある研究を重点的に支援するもの）等、年度の事情により経費が変動する事業の財源に充てるために交付される。毎年度予算編成課程において所要額が精査される。 ③施設整備費等補助金 ・法人が所有する施設の整備、大規模改修又は災害復旧に要する経費に対する財源が補助される。毎年度予算編成過程において所要額が精査される。（当該整備に係る臨時的収入分は差し引く） ・建物の新設及び用地取得については、予算編成時において都留市が行うか、法人が行うかその都度検討し、補助金に含めるか否か決定される。	注) 退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営交付金として財源措置される。	
--	--	--

注：「特記事項」欄には、計画と実績との間に重要な差がある場合その主な要因を記載する（以下「第9 剰余金の使途」まで同様。）。

大項目	第 8 予 算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	(2) 収支計画

中期計画		平成 29 年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金額	区 分	計 画	実 績	増 減	
費用の部	19,594	費用の部	3,768	3,274	△494	
経常経費	19,594	経常経費	3,768	3,241	△527	
業務費	14,274	業務費	2,727	2,493	△234	
教育研究費	3,423	教育研究費	804	731	△73	
受託研究費等	0	受託研究費等	0	0	0	
人件費	10,851	人件費	1,923	1,762	△161	
一般管理費	5,320	一般管理費	1,041	748	△293	
財務費用	0	財務費用	0	0	0	
雑損	0	雑損	0	0	0	
臨時的損失	0	臨時的損失	0	33	33	
収入の部	18,742	収入の部	3,370	3,199	△171	
経常収益	18,742	経常収益	3,370	3,199	△171	
運営費交付金	7,400	運営費交付金	1,417	1,142	△275	
授業料等収益	11,220	授業料等収益	1,880	1,971	91	
受託研究費等収益	0	受託研究費等収益	0	0	0	
その他収益	122	その他収益	73	86	13	
財務収益	0	財務収益	0	0	0	
雑益	0	雑益	0	0	0	
臨時収益	0	臨時収益	0	0	0	
当期純利益	△852	当期純利益	△398	△126	△272	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	852	繰越積立金取崩益	398	126	272	
純益	0	総益	0	0	0	

大項目	第8 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画
中項目	(3) 資金計画

中期計画	平成29年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)			
区 分	金額	区 分	計 画	実 績	増 減
資金支出	19,594	資金支出	3,768	3,463	△305
業務活動による支出	19,594	業務活動による支出	3,768	2,633	△1,135
投資活動による支出	0	投資活動による支出	0	741	741
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	89	89
次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0	0	0
資金収入	19,594	資金収入	3,768	3,613	△155
業務活動による収入	18,742	業務活動による収入	3,370	3,187	△183
運営費交付金による収入	7,400	運営費交付金による収入	1,417	1,142	△275
授業料等による収入	11,220	授業料等による収入	1,880	1,971	91
受託研究等による収入	0	受託研究等による収入	0	0	0
その他の収入	122	その他の収入	73	74	1
投資活動による収入	0	投資活動による収入	0	300	300
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0	0
前期中期目標期間からの繰越金	852	前期中期目標期間からの繰越金	398	126	△272

大項目	第 9 短期借入金の限度額
-----	---------------

中期計画	平成 29 年度の年度計画	左の実績	特記事項
1 短期借入金の限度額 2 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 2 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	なし	

大項目	第 10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
-----	---------------------------

中期計画	平成 29 年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

大項目	第 11 剰余金の使途
-----	-------------

中期計画	平成 29 年度の年度計画	左の実績	特記事項
決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上及び組織の改善に充てる。	なし	

大項目	第 12 施設及び設備に関する計画
-----	-------------------

中期計画			平成 29 年度の年度計画			左の実績			特記事項
(千円)			(千円)			(千円)			
施設及び設備の整備内容	予定額	財 源	施設及び設備の整備内容	予定額	財 源	施設及び設備の整備内容	実績	財 源	
・キャンパスグラ ンドデザイン 「まちとつな がり森に溶け 込む“知のフォ レストキャン パス（仮称）” 整備 ・その他施設・設 備整備費	3,564,000 480,000	施設整備費等 補助金 2,998,000 標準運営費 交付金 194,325 前期中期目標 期間繰越積立 金 851,675	・知のフォレスト キャンパス整備 （新校舎建設関 連） ・その他施設・設 備整備費	616,354 118,762	施設整備補助 金・授業料・繰 越積立金等 〃	・知のフォレスト キャンパス整備 （新校舎建設関 連） ・その他施設・設 備整備費	441,648 88,915	施設整備補助 金・授業料・ 繰越積立金等 〃	
合 計	4,044,000		合 計	735,116		合 計	530,563		

大項目	第 13 積立金の使途
-----	-------------

中期計画	平成 29 年度の年度計画	左の実績	特記事項
前中期目標期間繰越積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	積立金については、収支状況を勘案し必要に応じ教育・研究の質の向上及び組織の改善に充てる。	前中期目標期間繰越積立金等 126,372 千円を取崩し、教育・研究の質の向上及び組織の改善に充てた。	

大項目	第 14 その他法人の業務運営に関し必要な事項
-----	-------------------------

中期計画	平成 29 年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

3 その他法人の現況に関する事項

(1)主要な経営指標等の推移（特に注記がある場合を除き、当事業年度の前6年度及び当事業年度に係るものについて記載）

ア 業務関係

(イ)教育

a 学生の受入状況

(a)学部

i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜、推薦選抜）（表1）

（倍）

入学年度 区 分			H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備考
全 選 抜 方 法 計	全学部計		6.29	6.02	5.59	5.86	6.64	7.90	5.78	
	文学部	国文学科	8.39	8.77	7.15	9.58	9.12	7.70	7.29	
		英文学科	5.30	7.01	5.84	7.62	7.60	6.82	4.06	
		比較文化学科	5.16	5.59	6.72	4.93	6.58	6.73	7.25	
		国際教育学科						5.33	4.58	
	教養学部	学校教育学科	7.14	4.85	4.81	4.44	4.94	11.69	4.76	
		地域社会学科	5.30	4.79	4.16	3.95	5.97	5.99	6.61	
		（現代社会）	5.47	4.38	4.78	4.30	6.48	4.44	—	
		（環境コミュニティ創造）	5.05	5.42	3.23	3.42	5.22	8.30	—	
う ち A O 入 試	全学部計		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
	文学部	国文学科								
		英文学科	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
		比較文化学科								
		国際教育学科								
	教養学部	学校教育学科	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
		地域社会学科								
		（現代社会）								
		（環境コミュニティ創造）						1.00	1.00	

うち 一般推薦入試	全学部計		3.13	2.93	2.70	3.02	2.77	2.74	2.67	
	文学部	国文学科	4.04	3.84	3.66	3.56	3.42	3.16	3.70	
		英文学科	2.05	2.53	1.80	2.13	2.75	2.18	2.00	
		比較文化学科	1.70	1.62	2.00	2.16	1.73	2.13	2.69	
		国際教育学科						1.32	2.21	
	教養学部	学校教育学科	4.56	3.66	3.42	3.87	3.08	3.56	3.15	
		地域社会学科	2.82	2.79	2.37	2.96	2.70	2.39	2.25	
		(現代社会)	2.90	2.83	2.30	3.23	2.91	2.20	—	
		(環境コミュニティ創造)	2.68	2.73	2.50	2.55	2.36	2.68	—	
うち 芸術・活動評価推薦入試	全学部計		2.59	2.68	2.32	2.41	2.27	1.91	1.13	
	文学部	国文学科								
		英文学科								
		比較文化学科								
		国際教育学科								
	教養学部	学校教育学科	3.50	3.00	2.36	2.86	2.50	1.86	—	
		地域社会学科	1.00	2.13	2.25	1.63	1.88	2.00	1.13	
		(現代社会)								
		(環境コミュニティ創造)	1.00	2.13	2.25	1.63	1.88	2.00	—	
うち センター試験利用推薦入試	全学部計		6.04	4.12	4.80	3.80	4.90	4.53	3.29	
	文学部	国文学科								
		英文学科								
		比較文化学科	4.30	3.96	5.00	2.20	3.87	3.33	2.44	
		国際教育学科								
		うち IB 推薦入試						1.00	1.00	
	教養学部	学校教育学科	7.20	4.27	4.67	5.47	5.67	5.20	3.53	
		地域社会学科				3.70	5.30	5.30	3.90	
		(現代社会)				3.70	5.30	5.30	—	
		(環境コミュニティ創造)								

うち 一般入試 (前期)	全学部計		4.02	4.61	3.80	4.21	4.84	6.39	4.06	
	文学部	国文学科	3.90	4.95	2.70	8.20	8.10	5.00	4.70	
		英文学科	3.55	4.60	3.70	6.00	3.75	4.20	2.40	
		比較文化学科	3.70	5.55	5.70	2.05	3.70	11.20	3.48	
		国際教育学科						6.80	3.40	
	教養学部	学校教育学科	4.45	4.30	3.25	1.20	3.60	6.55	2.84	
		地域社会学科	4.40	3.84	3.68	3.24	5.00	5.12	7.52	
		(現代社会)	3.93	3.33	5.20	2.80	5.93	3.93	—	
		(環境コミュニティ創造)	5.10	4.60	1.40	3.90	3.60	6.90	—	
うち 一般入試 (公立中期)	全学部計		11.00	10.48	9.77	10.22	12.15	15.32	12.02	
	文学部	国文学科	14.40	15.20	12.28	16.10	15.16	13.16	11.70	
		英文学科	11.33	15.45	13.03	16.80	17.05	15.20	9.98	
		比較文化学科	9.95	10.73	13.23	10.08	14.00	10.60	16.57	
		国際教育学科						10.64	9.55	
	教養学部	学校教育学科	10.74	6.43	6.83	5.70	7.20	23.53	9.39	
		地域社会学科	8.78	7.56	6.36	5.56	10.66	10.88	14.92	
		(現代社会)	8.80	6.37	7.09	6.17	10.94	6.70	—	
		(環境コミュニティ創造)	8.75	9.65	5.10	4.65	10.25	17.15	—	

注 1：：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について記載。

注 3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第 3 位を四捨五入。3 年次編入は含まない。

ii 入学定員超過率（表 2）

（倍）

区 分		入学年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
全学部計			1.10	1.11	1.11	1.19	1.17	1.19	1.06	
文学部	国文学科		1.16	1.18	1.17	1.31	1.20	1.21	0.98	
	英文学科		1.13	1.18	1.04	1.15	1.13	1.18	1.16	
	比較文化学科		1.02	1.07	1.15	1.26	1.08	1.18	0.93	
	国際教育学科							1.38	1.00	
教養学部	学校教育学科		1.13	1.08	1.18	1.12	1.21	1.15	1.16	
	地域社会学科		1.06	1.09	1.03	1.15	1.18	1.17	1.13	
	（現代社会専攻）		1.06	1.01	1.07	1.08	1.12	1.24	—	
	（環境コミュニティ創造専攻）		1.07	1.20	0.97	1.27	1.27	1.07	—	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iii 入学者に占める県内高校出身割合（表 3）

(%)

入学年度 区 分		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
全学部計		16.84	15.08	14.04	15.35	13.79	16.17	14.04	
文学部	国文学科	12.23	15.49	11.43	8.92	11.11	11.72	18.33	
	英文学科	11.76	13.48	13.60	15.94	9.56	11.27	7.19	
	比較文化学科	17.21	7.03	7.25	9.93	10.77	13.48	13.93	
	国際教育学科						12.73	10.00	
教養学部	学校教育学科	19.12	18.46	16.04	18.32	14.22	19.32	17.22	
	地域社会学科	22.01	17.79	20.13	21.97	20.90	23.30	17.54	
	（現代社会専攻）	22.11	20.88	15.63	20.62	21.78	23.21	—	
	（環境コミュニティ創造専攻）	21.88	13.89	27.59	23.68	19.74	23.44	—	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：県内高校出身割合＝入学者数のうち県内高校出身者の数÷入学者数×100。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iv 収容定員超過率（実質）（表 4）

（倍）

区 分 \ 入学年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
全学部計		1.10	1.15	1.10	1.20	1.22	1.22	1.06	
文学部	国文学科	1.16	1.22	1.14	1.26	1.27	1.28	0.98	
	英文学科	1.13	1.23	1.09	1.22	1.18	1.21	1.16	
	比較文化学科	1.02	1.07	1.03	1.20	1.23	1.24	0.93	
	国際教育学科						1.38	1.00	
教養学部	学校教育学科	1.13	1.13	1.16	1.17	1.18	1.19	1.16	
	地域社会学科	1.06	1.11	1.08	1.17	1.18	1.20	1.13	
	（現代社会専攻）	1.06	1.04	1.08	1.14	1.14	1.19	—	
	（環境コミュニティ創造専攻）	1.07	1.20	1.09	1.21	1.23	1.21	—	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の学科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

b 研究科

(b)研究科

i 志願倍率 (表 5)

(倍)

区 分		入学年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
全研究科計			1.04	0.72	1.16	0.68	0.72	0.60	0.40	
文学研究科	国文学専攻		1.00	0.40	1.20	0.80	1.60	1.00	0.60	
	社会地域社会研究専攻		0.80	0.40	2.40	0.60	0.40	0.80	0.40	
	英語英米文学専攻		0.80	1.40	1.00	1.40	1.00	0.80	0.80	
	比較文化専攻		1.40	1.00	1.00	0.00	0.40	0.00	0.00	
	臨床教育実践学専攻		1.20	0.40	0.20	0.60	0.20	0.40	0.20	

注 1 : 入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2 : 報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について各 5 月 1 日現在で記載。

注 3 : 志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

ii 入学定員超過率（表 6）

（倍）

区 分		入学年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
全研究科計			0.56	0.52	0.80	0.36	0.36	0.44	0.28	
文学研究科	国文学専攻		0.40	0.20	0.80	0.60	0.80	0.80	0.40	
	社会地域社会研究専攻		0.60	0.40	1.60	0.40	0.00	0.60	0.20	
	英語英米文学専攻		0.80	1.20	0.60	0.60	0.80	0.60	0.60	
	比較文化専攻		0.60	0.60	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨床教育実践学専攻		0.40	0.20	0.00	0.20	0.20	0.20	0.20	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表 7）

（倍）

区 分		入学年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
全研究科計			0.56	0.52	0.62	0.46	0.42	0.42	0.42	
文学研究科	国文学専攻		0.40	0.20	0.50	0.40	0.80	0.80	0.80	
	社会地域社会研究専攻		0.60	0.40	0.90	0.80	0.20	0.40	0.40	
	英語英米文学専攻		0.80	1.20	0.80	0.40	0.70	0.70	0.70	
	比較文化専攻		0.60	0.60	0.80	0.50	0.20	0.00	0.00	
	臨床教育実践学専攻		0.40	0.20	0.10	0.20	0.20	0.20	0.20	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の研究科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

c 専攻科
(c)専攻科

i 志願倍率 (表 8)

(倍)

入学年度 区 分			H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
全専攻科計			1.70	0.80	0.60	0.90	0.50	0.40	0.40	
文学専攻科	教育学専攻		1.70	0.80	0.60	0.90	0.50	0.40	0.40	

注 1 : 入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2 : 報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について各 5 月 1 日現在で記載。

注 3 : 志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

ii 入学定員超過率 (表 9)

(倍)

入学年度 区 分			H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
全専攻科計			1.00	0.50	0.50	0.40	0.50	0.30	0.30	
文学専攻科	教育学専攻		1.00	0.50	0.50	0.40	0.50	0.30	0.30	

注 1 : 入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2 : 報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3 : 入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表 10）

（倍）

区 分		入学年度							備 考
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
全専攻科計		1.00	0.50	0.50	0.40	0.50	0.30	0.30	
文学専攻科	教育学専攻	1.00	0.50	0.50	0.40	0.50	0.30	0.30	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の研究科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

b 資格免許の取得状況

(a)学部

i 各種免許資格取得者数（表 11）

（人）

卒業年度 免許資格の区分・名称		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備 考
教 育 職 員 免 許	小学校教諭一種免許状	243	239	228	247	223	205	216	
	小学校教諭二種免許状	18	17	25	14	21	10	10	
	中学校教諭一種免許状（国語）	106	113	99	98	98	84	71	
	中学校教諭二種免許状（国語）	11	5	5	5	4	3	4	
	高等学校教諭一種免許状（国語）	76	81	56	70	67	56	53	
	中学校教諭一種免許状（英語）	87	85	69	66	67	54	53	
	中学校教諭二種免許状（英語）	5	7	20	14	2	2	5	
	高等学校教諭一種免許状（英語）	73	73	62	54	61	44	43	
	中学校教諭一種免許状（社会）	82	74	82	77	85	72	67	
	中学校教諭二種免許状（社会）	3	8	11	7	10	5	2	
	高等学校教諭一種免許状（地理歴史）	38	33	48	30	43	38	33	
	高等学校教諭一種免許状（公民）	43	51	50	36	48	41	36	
任 用 資 格	図書館司書	89	70	58	68	89	55	46	
	博物館学芸員	36	33	28	30	25	31	17	
	社会教育主事	39	45	38	43	36	16	19	
	学校図書館司書教諭	144	127	90	115	117	113	68	
そ の 他	日本語教員養成課程修了証	49	45	24	28	23	21	20	
	ジェンダー研究プログラム修了証 （H17年度～）	61	44	24	42	48	29	46	

(b)研究科

i 各種免許資格取得者数（表 12）

(人)

終了年度 免許資格の区分・名称		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備 考
教 育 職 員 免 許	小学校教諭専修免許状	5	3	1	0	5	0	0	
	中学校教諭専修免許状（国語）	5	3	2	1	3	3	3	
	高等学校教諭専修免許状（国語）	3	4	2	1	2	3	4	
	中学校教諭専修免許状（英語）	3	2	4	4	4	1	4	
	高等学校教諭専修免許状（英語）	2	3	4	5	4	1	4	
	中学校教諭専修免許状（社会）	2	3	1	0	7	0	0	
	高等学校教諭専修免許状（地理歴史）	0	0	1	0	3	0	0	
	高等学校教諭専修免許状（公民）	2	2	1	0	5	0	0	
	中学校教諭専修免許状（上記以外）	0	（理科） 1	0	0	0	0	0	
	高等学校教諭専修免許状（上記以外）	（福祉） 1	（理科・数学） 2	0	0	0	0	0	

(c)専攻科

i 各種免許資格取得者数（表 13）

(人)

終了年度 免許資格の区分・名称		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備 考
教 育 職 員 免 許	小学校教諭専修免許状	9	10	5	5	5	5	3	

c 卒業生（修了者）の就職状況

(a)学部

i 就職決定率（表 14）

(%)

卒業年度 区 分			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備 考
全学部計			76.9	96.1	93.3	94.9	95.9	96.9	98.7	
文学部		初等教育学科	75.9	98.1	98.3	99.9	98.3	97.1	99.4	
		国文学科	74.1	92.9	91.7	93.3	91.7	98.0	97.1	
		英文学科	81.4	97.3	95.0	94.9	95.0	98.0	100.0	
		社会学科	75.2	95.8	95.5	94.3	95.5	95.5	97.7	
		比較文化学科	78.7	96.4	91.2	96.1	91.2	96.6	99.1	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

ii 就職率（表 15）

(%)

卒業年度 区 分			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備 考
全学部計			64.0	74.1	74.0	75.4	80.2	82.6	82.5	
文学部		初等教育学科	62.0	73.3	79.5	79.5	82.2	82.5	84.0	
		国文学科	61.9	69.5	73.9	73.9	74.2	76.6	77.9	
		英文学科	72.7	78.3	72.5	72.5	79.9	80.2	80.7	
		社会学科	59.1	77.9	74.1	74.1	79.5	83.7	83.5	
		比較文化学科	66.4	71.3	74.1	74.1	85.2	90.3	85.6	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職率＝就職者数÷卒業者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iii 実質就職率（表 16）

(%)

卒業年度 区 分			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備 考
全学部計			68.9	79.0	79.2	81.8	84.7	87.0	86.7	
文学部		初等教育学科	70.2	80.7	81.1	89.0	90.2	89.7	92.3	
		国文学科	66.7	73.4	77.9	80.5	79.0	81.7	83.6	
		英文学科	74.4	81.8	79.3	79.2	84.0	84.3	82.8	
		社会学科	64.2	82.5	77.9	79.2	82.0	91.8	84.7	
		比較文化学科	69.1	74.5	79.2	76.9	86.7	85.9	87.7	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：実質就職率＝就職者数÷（卒業者数－大学院等進学者数）×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iv 県内就職割合（表 17）

（％）

卒業年度 区 分			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備 考
全学部計			15.2	15.0	20.9	14.8	16.0	13.8	13.3	
文学部	初等教育学科		22.0	17.9	19.7	19.7	18.7	19.4	16.7	
	国文学科		14.0	14.3	11.1	11.1	12.2	8.2	9.8	
	英文学科		12.5	9.3	8.4	8.4	16.2	13.4	11.5	
	社会学科		18.2	17.7	20.6	20.6	17.4	14.8	18.1	
	比較文化学科		9.4	12.2	7.2	7.2	13.3	9.8	7.5	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入

v 業種別就職割合（表 18）

(%)

卒業年度 区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備 考
教 員	34.2	32.5	33.9	35.6	33.2	29.5	29.7	
公務員	10.7	10.5	8.2	10.8	9.9	13.0	14.0	
建設業	0.8	0.9	1.3	1.7	1.3	1.5	1.5	
製造業	6.4	4.2	6.1	6.0	4.6	3.8	5.5	
卸売・小売業	16.1	12.3	14.1	10.7	11.4	10.2	8.3	
金融・保険業	3.7	5.3	4.3	5.3	7.6	6.7	5.7	
不動産業	0.6	1.1	1.3	1.9	2.3	2.0	3.2	
電気・ガス・水道業	0.4	0.0	0.5	0.3	0.2	0.3	0.5	
運輸・通信業	2.3	5.5	6.6	3.3	3.6	4.2	4.0	
サービス業	23.5	27.0	23.4	23.9	25.3	28.8	27.5	
農業	0.6	0.7	0.4	0.3	0.5	0.0	0.2	
計	100.0	100.0	100.1	99.8	100.0	100.0	100.1	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：業種別就職割合＝業種別就職者数÷就職者数計×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

(b)研究科

i 就職決定率（表 19）

(%)

終了年度 区 分			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備 考
修士課程計			100.0	100.0	91.7	80.0	93.8	50.0	100.0	
文学研究科	国文学専攻		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	50.0	100.0	
	社会地域社会研究専攻		100.0	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—	
	英語英米文学専攻		100.0	100.0	100.0	80.0	75.0	0.0	100.0	
	比較文化専攻		100.0	100.0	50.0	66.7	100.0	0.0	—	
	臨床教育実践学専攻		100.0	100.0	100.0	—	0.0	0.0	—	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

ii 就職率（表 20）

(%)

終了年度 区 分			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備 考
修士課程計			80.0	62.5	84.6	72.7	78.9	50.0	75.0	
文学研究科	国文学専攻		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	50.0	100.0	
	社会地域社会研究専攻		33.3	—	100.0	100.0	87.5	100.0	—	
	英語英米文学専攻		66.7	100.0	100.0	66.7	75.0	0.0	50.0	
	比較文化専攻		100.0	25.0	33.3	66.7	66.7	0.0	—	
	臨床教育実践学専攻		100.0	80.0	100.0	—	0.0	0.0	—	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iii 県内就職割合（表 21）

(%)

終了年度 区 分			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備 考
修士課程計			23.0	40.0	45.5	25.0	26.7	10.0	25.0	
文学研究科	国文学専攻		0.0	0.0	50.0	0.0	33.3	0.0	50.0	
	社会地域社会研究専攻		0.0	—	66.7	100.0	42.9	0.0	—	
	英語英米文学専攻		50.0	100.0	50.0	25.0	0.0	33.3	0.0	
	比較文化専攻		25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	
	臨床教育実践学専攻		40.0	100.0	0.0	—	0.0	0.0	—	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

(c)専攻科

i 就職決定率（表 22）

(%)

終了年度 区 分			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備 考
専攻科計			100.0	100.0	75.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
文学専攻科	教育学専攻		100.0	100.0	75.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

ii 就職率（表 23）

(%)

区 分		終了年度							備 考
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
専攻科計		100.0	100.0	60.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
文学専攻科	教育学専攻	100.0	100.0	60.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iii 県内就職割合（表 24）

(%)

区 分		終了年度							備 考
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
専攻科計		11.1	30.0	66.7	20.0	75.0	40.0	33.3	
文学専攻科	教育学専攻	11.1	30.0	66.7	20.0	75.0	40.0	33.3	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

(d)参考

i 求人状況（大学全体）（表 25）

(人)

年 度 区 分		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備 考
求 人 企 業 数	教育（私立学校等）	95	95	91	85	74	71	69	
	建設業	30	24	21	40	26	18	30	
	製造業	119	115	100	101	119	102	118	
	卸売・小売業	184	182	180	174	184	132	120	
	金融・保険業	41	35	31	40	36	30	24	
	不動産業	29	20	27	24	18	18	17	
	電気・ガス・水道業	1	3	1	3	4	4	1	
	運輸・通信業	20	22	25	18	34	22	20	
	サービス業	223	228	220	215	262	235	144	
	その他	213	226	210	254	300	228	237	
	求人企業数計（社）	955	950	906	954	1057	860	780	
	うち県内企業の数	68	56	45	57	55	49	44	
求人数（人）		15,868	19,167	19802	27,441	24,761	21,425	19,085	
	うち県内求人数	317	305	203	215	323	270	190	

注1：その他：農林水産業、特殊法人、情報処理関係等。

注2：求人数（人）は、企業全体の求人数。

(イ)学生支援

a 奨学金給付・貸与状況（大学全体）（表 26）

（人、千円）

支給年度 区 分			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備考
学 外 制 度	貸 与	支給対象学生数	1,720	1,700	1,677	1,673	1,662	1,630	1,729	
		支給総額	1,216,432	1,180,800	1,140,216	1,115,208	1,089,780	1,043,052	1,244,538	
	給 付	支給対象学生数	1	2	4	3	2	1	1	
		支給総額	480	960	1,920	1,440	960	480	300	
	小 計	支給対象学生数	1,721	1,702	1,681	1,680	1,664	1,631	1,730	
		支給総額	1,216,912	1,181,760	1,142,136	1,116,648	1,090,740	1,043,532	12,44,838	
学 内 制 度	貸 与	支給対象学生数	—	—	—	—	—	—	—	
		支給総額	—	—	—	—	—	—	—	
	給 付	支給対象学生数	—	—	14	278	237	271	306	
		支給総額	—	—	5,400	40,269	38,307	42,589	32,319	
	小 計	支給対象学生数	—	—	—	278	237	271	306	
		支給総額	—	—	—	40,269	38,307	42,589	32,319	
制 度 計	貸 与	支給対象学生数	1,720	1,700	1,677	1,673	1,662	1,630	1,729	
		支給総額	1,216,432	1,180,800	1,140,216	1,115,208	1,089,780	1,043,052	1,244,538	
	給 付	支給対象学生数	1	2	4	281	239	272	307	
		支給総額	480	960	1,920	41,709	39,267	43,069	32,619	
	合 計	支給対象学生数	1,721	1,702	1,681	1,954	1,901	1,902	2,036	
		支給総額	1,216,912	1,181,760	1,142,136	1,156,917	1,129,047	1,086,121	12,77,157	

注：支給総額は千円未満四捨五入。

b 授業料減免状況（表 27）

（件、千円）

年 度 区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備 考
件 数	323	352	365	485	546	481	489	
金 額	54,554	58,199	62,887	93,874	104,680	103,509	103,118	

注 1：各年度の件数及び金額は前期及び後期の計。

注 2：金額は千円未満四捨五入。

c 学生相談室等利用状況（表 28）

（件）

年 度 区 分	年 度							備 考
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
相 談 件 数	949	920	1,091	1,621	1,416	1,752	1,853	

注：相談件数は延べ数。

(ウ)研究

a 外部研究資金の受入状況（表 29）

（件、千円）

受入年度 区 分		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備 考
科学研究費	件 数	29	27	27	30	38	38	37	科学研究費補助金、学術研究助成基金助成金
	金 額	36,140	31,845	25,698	21,817	24,874	22,657	22,326	
受託研究	件 数		1						県内の地方自治体の議会改革を研究。アドバイザーとして参加する内容の業務委託契約による収入。
	金 額		300						
奨学寄附金・公募助成金	件 数								
	金 額								
共同研究	件 数						1		文部科学省共同利用・共同研究拠点に係る業務委託
	金 額						400		
合 計	件 数	29	28	27	30	38	39	37	
	金 額	36,140	32,145	25,698	21,817	24,874	23,057	22,326	

注 1：新規及び継続の計。金額は千円未満四捨五入。

注 2：科学研究費補助金は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会に係るもの（b(表 30)において同じ。）

b 科学研究費補助金の申請採択状況（表 30）

（件）

申請年度 区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備 考
新規採択申請件数	17	16	12	19	16	17	22	
うち採択件数	4	3	3	6	4	6	8	
うち審査継続中							4	翌年度7月頃に採 否判明

注1：実績は当該年度において申請を行ったもの。採択件数は翌年度4月1日の結果を実績とする。

注2：新規採択申請件数及び採択件数は、申請年度において本学をその所属する研究機関として申請した研究者に係るもの（申請後に他の研究機関に所属することとなった研究者に係るものを含み、申請時に他の研究機関に所属しており申請後に本学に所属することとなった研究者に係るものは含まない。）。

(エ)地域貢献

a 公開講座の開催状況（表 31）

開催年度 区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備 考
テーマ件数（件）	7	9	12	15	24	19	19	
開催箇所数（箇所）	4	10	13	15	11	11	16	
延べ開催回数（回）	7	16	25	21	27	29	24	
延べ受講者数（人）	141	392	654	792	817	740	778	

b 文大名画座の開催状況（表 32）

開催年度 区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備 考
テーマ件数（件）	2	2	1	1	2	2	2	
開催箇所数（箇所）	1	1	1	1	1	1	1	
延べ開催回数（回）	2	2	1	1	2	2	2	
延べ受講者数（人）	191	140	43	160	325	64	130	

注：文大名画座は H18 から開始。

c 社会人等の受入状況

(a)社会人入学者 (表 33)

(人)

入学年度 区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
学部計	—	—	—	—	—	—	—	
研究科計	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
専攻科計	—	—	—	—	—	—	—	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：「学部計」の数は、社会人特別選抜による入学者数。

注4：「研究科計」の数は、社会人入学者数。()内はうち「現職教員」の入学者数。

(b)聴講生等の学生数 (表 34)

(人)

入学年度 区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備 考
学部計	21	32	19	30	23	16	16	
研究科計	0	2	2	4	1	1	0	
専攻科計	0	0	0	0	0	0	0	

注1：「聴講生等」＝聴講生、研究生、科目等履修生等。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

(4)国際交流

a 学術交流協定締結先一覧（表 35）

締結先の名称	国公立の別	締結先の所在地	協定締結年月日	H29 年度		備 考
				派遣数	受入数	
湖南師範大学	公立	中華人民共和国湖南省	平成 7 年 12 月 15 日	3 人	5 人	H26.12.18 更新
カリフォルニア大学	公立（州立）	アメリカ合衆国カリフォルニア州	平成 10 年 11 月 11 日	4 人	9 人	H28.3.9 更新
セントノーバート大学	私立	アメリカ合衆国ウィスコンシン州	平成 23 年 9 月 28 日	0 人	0 人	H30.2.21 更新
リジャイナ大学	私立	カナダ サスカチュワン州	平成 24 年 4 月 9 日	0 人	0 人	H29.3 失効
ラトガーズ大学	公立（州立）	アメリカ合衆国ニュージャージー州	平成 24 年 1 月 11 日	0 人	0 人	
韓国外国語大学校	私立	大韓民国ソウル市	平成 24 年 10 月 1 日	1 人	6 人	
上海外国語大学	公立	中華人民共和国上海	平成 26 年 12 月 17 日	1 人	6 人	
オックスフォード ・ブルックス大学	私立	イギリス オックスフォードシャー	平成 27 年 2 月 2 日	2 人	1 人	
タスマニア大学	公立	オーストラリア タスマニア州	平成 27 年 7 月 1 日	2 人	1 人	
サラマンカ大学	公立	スペイン サラマンカ市	平成 30 年 3 月 14 日	—	—	

注 1：報告書提出日の属する年度の 5 月 1 日現在

b 外国人学生（留学生）の状況（表 36）

（人）

区 分 \ 年 度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備 考
外国人学生（留学生）の数		26	32	42	49	76	62	56	
国別内訳	中華人民共和国	17	20	26	33	50	40	41	
	大韓民国	7	10	14	13	16	17	14	
	その他のアジア	2	1	1	2	4	4	1	
	米国・ブラジル	—	—	—	1	4	1	—	
	欧州	—	1	1	—	2	—	—	

注 1：外国人学生（留学生）の数＝市立大学に在籍する外国人学生のうち留学生（聴講生、研究生等を含む。）の在籍者数

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

イ 財務関係

(7)資産、負債（表 37）

（千円）

年 度		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
区 分										
資産 A		7,982,259	7,962,453	8,177,189	8,692,896	8,979,885	8,852,104	8,977,354	8,727,969	8,764,990
	固定資産	7,366,065	7,335,417	7,285,161	7,557,911	7,633,228	7,535,077	7,930,308	8,104,823	8,352,020
	流動資産	616,194	627,036	892,028	1,134,985	1,346,657	1,317,027	1,047,046	623,146	412,970
負債 B		2,422,931	2,440,846	2,575,817	3,016,472	3,220,849	3,339,827	3,541,379	3,652,499	3,906,529
	固定負債	1,905,469	2,105,203	2,295,846	2,673,328	2,840,029	2,802,646	2,816,962	3,109,482	3,493,910
	流動負債	517,462	335,643	279,971	343,144	380,820	537,181	724,417	543,017	412,619
総資産 C		5,559,328	5,521,607	5,601,372	5,676,424	5,759,036	5,512,277	5,435,975	5,075,470	4,858,461
	資本金	5,625,090	5,625,090	5,625,090	5,659,500	5,659,500	5,659,500	5,659,500	5,659,500	5,659,260
	資本剰余金	△222,768	△446,088	△671,170	△802,590	△931,913	△998,898	△624,077	△726,458	△816,858
	うち損益外減価償却累計額 （－）	△223,320	△446,639	△666,198	△797,617	△926,941	△1,030,723	△1,133,103	△1,234,094	△1,336,051
	利益剰余金	157,006	342,605	647,452	819,514	1,031,449	851,675	400,552	142,428	16,059
	前中期目標期間繰越積立金	0	0	0	0	0	0	372,595	114,311	15,608
	目的積立金	0	157,006	291,597	466,316	600,136	619,231	0	27,957	448
	積立金	0	0	37,832	181,124	219,377	231,900	0	0	0
	当期末処分利益	157,006	185,599	318,023	172,074	211,936	544	27,957	160	3
	その他有価証券評価差額金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負債総資産合計 D=B+C		7,982,259	7,962,453	8,177,189	8,692,896	8,979,885	8,852,104	8,977,354	8,727,969	8,764,990

注 1：法人成立年度以降の年度について記載

注 2：金額は千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(イ)損益 (表 38)

(千円)

区 分 \ 年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
経常費用 A	2,167,626	2,272,974	2,282,527	2,277,008	2,321,336	2,570,120	2,616,716	2,621,255	2,956,249
業務費	1,840,539	1,910,541	2,112,389	2,116,417	2,148,249	2,382,552	2,382,213	2,450,913	2,730,583
教育経費	231,257	277,634	390,731	388,358	435,114	514,205	543,318	633,774	687,879
研究経費	46,162	31,245	50,743	48,327	43,445	43,624	42,861	42,707	58,027
教育研究支援経費	99,435	80,452	144,310	147,817	205,912	198,431	207,349	212,363	224,171
受託研究費	0	0	0	0	0	0	0	400	0
受託事業費	6,737	5,081	4,511	6,123	5,250	6,187	5,621	5,418	6,292
役員人件費	65,942	63,540	66,142	66,539	63,378	66,531	66,332	63,755	63,640
教員人件費	1,090,143	1,173,276	1,178,166	1,183,000	1,113,674	1,257,778	1,191,338	1,159,106	1,349,402
職員人件費	300,863	279,313	277,786	276,253	281,476	295,796	325,394	333,390	341,172
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般管理費	327,087	362,433	170,138	160,591	173,087	187,568	234,503	170,342	225,666
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益 B	2,317,341	2,458,573	2,591,550	2,449,082	2,533,272	2,427,143	2,642,794	2,368,392	2,890,216
運営費交付金収益	500,000	457,450	718,895	537,857	565,526	402,640	600,000	445,844	699,902
授業料収益	1,384,459	1,609,966	1,482,016	1,518,953	1,573,016	1,609,267	1,631,197	1,452,389	1,691,258
入学金収益	228,437	232,785	221,860	225,634	226,016	238,465	233,366	248,352	229,035
検定料収益	124,465	95,549	87,725	83,862	78,227	81,784	91,170	112,314	90,968
受託研究等収益	0	0	0	0	0	0	0	400	0
受託事業等収益	5,967	9,327	9,808	10,503	9,442	8,828	8,175	7,721	7,785
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	50,674	53,496	71,246	72,273	81,045	86,159	78,886	101,372	171,268
経常利益 C=B-A	149,715	185,599	309,023	172,074	211,936	△142,977	26,078	△252,863	△66,033
臨時損失 (－) D	0	0	28,831	16,909	6,474	32,915	6,247	5,262	60,336
臨時利益 E	7,291	0	28,831	16,909	6,474	32,915	6,247	0	0
当期純利益 F=C+D+E	157,006	185,599	309,023	172,074	211,936	△142,977	26,078	△258,125	△126,369
目的積立金取崩額 G	0	0	9,000	0	0	143,521	1,879	258,285	126,372
当期総利益 H=F+G	157,006	185,599	318,023	172,074	211,936	544	27,957	160	3

注 1 : 法人成立年度以降の年度について記載

注 2 : 千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(ウ)キャッシュ・フロー (表 39)

(千円)

年 度 区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
業務活動によるキャッシュ・フロー A	558,973	660,819	531,695	716,664	369,337	131,704	117,017	198,991	553,841
投資活動によるキャッシュ・フロー B	△268,446	△368,814	△213,956	△439,251	△246,251	△91,891	△296,184	△537,345	△440,896
財務活動によるキャッシュ・フロー C	△59,249	△66,557	△64,875	△43,604	△57,304	△78,291	△79,185	△88,231	△89,142
資金に係る換算差額 D	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金増加額 E=A+B+C+D	231,278	225,448	252,864	233,809	65,782	△38,478	△258,352	△426,585	23,803
資金期首残高 F	0	231,278	456,726	709,590	943,399	1,009,181	970,703	712,351	285,766
資金期末残高 G	231,278	456,726	709,590	943,399	1,009,181	970,703	712,351	285,766	309,569

注 1 : 法人成立年度以降の年度について記載

注 2 : 千円未満四捨五入。マイナス△で表示。

(エ)行政サービス実施コスト (表 40)

(千円)

年 度 区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
業務費用 A	397,086	289,793	433,664	407,678	373,207	605,138	606,218	731,996	875,165
損益計算書上の費用	2,167,625	2,272,974	2,311,358	2,293,917	2,327,810	2,603,035	2,622,963	2,626,517	3,016,585
(控除) 自己収入等	△1,770,539	△1,983,181	△1,877,694	△1,886,239	△1,954,603	△1,997,897	△2,016,745	△1,894,521	△2,141,420
損益外減価償却相当額 B	223,320	446,640	223,007	131,420	129,324	103,782	102,380	102,380	102,380
損益外除売却差額相当額 C			6,250	0	0	0	0	0	0
引当外賞与増加見積額 D	△1,860	816	△1,817	△5,971	702	1,649	5,231	1,767	14,031
引当外退職給付増加見積額 E	△4,941	△49,665	△102,082	△116,105	△26,735	△136,476	△16,436	△26,031	△53,923
機会費用 F	76,920	66,398	49,884	27,254	30,705	18,453	0	2,902	1,964
(控除) 設立団体納付額 G	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政サービス実施コスト H =A+B+C+D+E+F-G	690,525	753,982	608,906	444,276	507,203	592,546	697,393	813,014	939,617

注 1 : 法人成立年度以降の年度について記載

注 2 : 千円未満四捨五入。

ウ 教職員数（表 41）

（人）

年 度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備 考
区 分	教員数	79	75	70	70	74	75	87	学長、特任教員は除く
	兼務者	275	286	309	316	305	299	314	
職員数	本務者	33	34	34	34	40	40	41	事務局長は除く
	兼務者	0	0	0	0	0	0	0	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：「本務者」、「兼務者」の定義は学校基本調査による。

(2)主要な施設等の状況 (表 42)

種 類	構 造	延床面積(㎡)	建築年度(年度)	経過年度(年)	備 考
本部棟	鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建	4,329.15	S56	36	H22 耐震補強工事
1 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	5,986.19	S41	51	H9 耐震改修工事 H17 エレベータ設置工事 H17 外壁改修工事、 H18 トイレ改修工事 H23 暖房設備改修工事 H24 屋上防水工事 H24 下水道接続工事 H25 消火栓ポンプ改修工事 H28 屋上防水工事
2 号館	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 6 階建	2,424.23	H 1	28	H23 トイレ改修工事 H25 空調設備改修工事 H26 空調設備改修工事
3 号館	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき陸屋根 5 階建	2,970.57	H 7	22	H28 屋上防水工事
4 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	1,871.75	S52	40	H16 内部改修工事 H17 屋上防水工事 H23・24 暖房設備改修工事 H25 防火区画等改修工事 H25 2 階ホール改修工事 H27 書庫改修工事
5 号館	鉄骨造陸屋根 3 階建	1,887.41	H29	0	
コミュニケーションホール	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 3 階建	1,033.41	H 4	25	H24 屋上防水工事 H29 アトリエ照明更新工事
学生ホール	鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	244.06	S56	36	
学生ホール屋外便所	コンクリートブロック造陸屋根平家建	5.20	S63	29	

購買棟	鉄骨造陸屋根平家建	211.00	S56	36	
守衛室	鉄骨造陸屋根平家建	15.51	S62	30	
第2クラブ棟	木造スレートぶき平家建	149.63	H 2	27	
第3クラブ棟	木造スレートぶき平家建	149.05	H 4	25	
美術研究棟	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根2階建	1,491.48	S49	43	H21 耐震改修工事
自然科学棟	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建	1,770.48	S57	35	H24 暖房設備改修工事 H29 エレベータ改修工事
窯芸室	コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	52.65	S53	39	
体育館	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	1,738.56	S47	45	H20 耐震改修工事
体育館更衣室	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	262.45	S50	42	
附属図書館	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき4階建	4,539.87	H15	14	
弓道場	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	105.99	S56	36	
屋外便所	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	21.90	S59	33	
大学会館	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	1,407.98	S53	39	H16 屋上防水工事
音楽研究棟	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき地下1階付3階建	2,112.20	S60	32	H25 ボイラー改修工事
第一クラブ棟	鉄骨造2階建	1,443.36	H24	5	
国際交流会館	鉄骨造4階建	1,398.18	H27	2	

注：当事業年度末現在。

(3)附属図書館利用状況

a 附属図書館 各種統計(平成30年3月31日現在)

1. 図書館開館日数

年度	平成29年度						H28	H27
種別	総日数	21:00平日	21:00土曜・日曜	21:00祝日	②18:00 開館	①17:00開館	総日数	総日数
4月	28	15	7	1	0	5	28	30
5月	28	20	7	0	0	1	28	27
6月	30	22	7	0	0	1	30	30
7月	31	20	10	1	0	0	31	31
8月	18	6	2	0	0	3	20	18
9月	19	3	0	0	7	6	13	18
10月	30	21	7	1	10	1	29	29
11月	27	19	4	1	0	3	27	26
12月	27	20	6	1	0	0	27	27
1月	26	18	6	1	0	1	26	26
2月	21	5	2	0	0	14	22	22
3月	19	0	0	0	0	19	20	20
合計	304	169	58	6	17	54	301	304

2. 貸出冊数

(冊)

年度	平成29年度	H28	H27
4月	2,997	2,954	2,815
5月	3,656	2,994	2,968
6月	4,236	4,032	3,922
7月	7,989	7,708	7,133
8月	2,107	1,897	1,784
9月	1,816	1,589	1,687
10月	4,353	3,745	3,816
11月	4,687	4,708	4,449
12月	5,847	5,955	5,688
1月	6,931	6,243	6,474
2月	1,895	1,757	1,769
3月	998	674	516
合計	47,512	44,256	43,021

* 白色部分は総日数の内訳

* H25から授業期につき、土・日を閉館し
閉館時間を9:00~2100としている。

* 試験期、卒論提出期は祝日は開館

* 夜間入館者数は、17:00以降の統計

3-1 図書館入館者数

(人)

年度	平成29年度	H28	H27
4月	39,564	36,521	34,792
5月	42,600	39,117	33,201
6月	46,265	45,219	40,820
7月	60,040	60,591	58,653
8月	14,143	17,224	14,111
9月	10,799	8,303	9,501
10月	37,411	37,658	34,453
11月	35,524	36,746	34,741
12月	34,404	36,343	33,216
1月	41,536	43,081	40,806
2月	14,249	17,732	18,862
3月	6,316	8,067	7,109
合計	382,851	386,602	360,265

3-2 夜間入館者数

(人)

年度	平成29年度		H28		H27
	夜間入館者	夜間割合	夜間入館者	夜間割合	夜間入館者
4月	5,938	15%	5,448	15%	4,724
5月	8,306	19%	8,098	21%	6,303
6月	9,228	20%	9,651	21%	8,343
7月	10,477	17%	11,414	19%	11,071
8月	1,324	9%	1,954	11%	1,018
9月	646	6%	736	9%	753
10月	6,594	18%	7,209	19%	5,925
11月	6,398	18%	7,267	20%	6,965
12月	6,856	20%	7,586	21%	6,999
1月	7,050	17%	8,182	19%	7,238
2月	1,406	10%	1,746	10%	2,032
3月	0	0%	0	0%	0
合計	64,223	17%	69,291	18%	61,371

(平均値)

(平均値)

4.視聴覚、機器利用件数

(件)

年度	平成29年度											H28	H27
	ビデオ	DVD	マイクロ	データベース	CD-ROM	CD	カセット	MD	ブルーレイ	その他	合計	合計	合計
4月	2	35	0	1	13	0	0	0	3	0	54	77	88
5月	4	50	0	1	19	4	0	0	3	1	82	111	126
6月	5	43	2	0	36	16	0	0	1	3	106	127	142
7月	14	58	0	1	34	8	0	0	5	1	121	181	132
8月	2	18	1	0	20	0	0	0	0	0	41	46	39
9月	0	13	0	0	8	1	0	0	0	0	22	28	47
10月	3	30	0	0	25	9	0	0	2	9	78	101	91
11月	7	36	2	0	28	4	0	0	0	5	82	130	114
12月	3	24	2	2	22	8	0	0	1	2	64	71	63
1月	4	34	0	0	18	1	0	0	1	1	59	77	95
2月	0	55	0	0	2	2	0	0	2	1	62	36	36
3月	0	23	0	0	0	0	0	0	1	1	25	15	14
合計	44	419	7	5	225	53	0	0	19	24	796	1,000	987

5.学習室・研究スペース利用件数

(件)

年度	平成29年度				H28	H27
	学習室	1-5	研究スペース	合計	合計	合計
	ガイダンス	その他		(〇)学外者	(〇)学外者	(〇)学外者
4月	8	111	53	172	154	133
5月	3	177	63	243	141	179(2)
6月	0	210	80	290	189	336(1)
7月	0	299	73	372	335	395(1)
8月	0	100	10	110	163	141(1)
9月	0	17	18	35	28	40(3)
10月	0	62	70	132	129	180
11月	0	75	56	131	139	199(2)
12月	0	98	53	151	152	168
1月	0	92	50	142	183	170
2月	0	20	18	38	63	70
3月	0	14	6	20	36	31
合計	11	1,275	550	1,836	1,712	2,042(10)

6.利用者用プリンタ利用人数 *館内2台

年度	(枚)	(枚)	(枚)
	平成29年度	H28	H27
	オンデマンド	オンデマンド	オンデマンド
4月	28,619	27,041	23,003
5月	37,190	34,543	31,156
6月	38,135	40,791	39,662
7月	52,822	48,445	46,967
8月	11,847	12,219	9,221
9月	8,714	7,173	8,905
10月	35,343	35,171	31,083
11月	33,654	32,690	29,434
12月	35,628	33,620	30,698
1月	53,747	50,743	48,608
2月	15,513	17,153	18,172
3月	5,150	7,402	7,048
合計	356,362	346,991	323,957

*オンデマンドプリンタH26.4月～

7. 学外者館内利用人数

					(人)	
年度	平成29年度				H28	H27
種別	市内	県内	県外	計	計	計
4月	10	8	4	22	26	17
5月	4	13	9	26	25	16
6月	5	8	7	20	14	20
7月	14	17	6	37	25	32
8月	10	4	9	23	22	31
9月	10	2	0	12	14	18
10月	12	7	10	29	32	31
11月	3	11	4	18	25	17
12月	1	6	4	11	21	19
1月	1	6	0	7	32	39
2月	2	8	1	11	13	18
3月	0	6	4	10	12	12
合計	72	96	58	226	261	270

* 入館ゲート設置の任意のアンケート調査による。

* 団体(学校見学、オープンキャンパス、各種会議)での入館者数は、この中には、含まれない。

8. 学外者インターネット利用人数

				(人)	
年度	平成29年度	H28	H27		
	合計	合計	合計		
4月	32	15	22		
5月	28	36	25		
6月	27	19	34		
7月	39	28	29		
8月	30	15	28		
9月	22	6	22		
10月	35	24	25		
11月	19	29	7		
12月	39	17	11		
1月	25	25	2		
2月	12	19	3		
3月	15	15	14		
合計	323	248	222		

9 図書館間相互協力利用状況(件)

相互貸借利用状況:223	文献複写利用状況:727件
--------------	---------------

10 参考調査(レファレンス)状況(件)

利用指導状況:746件	参考調査状況:88件
-------------	------------

11 図書館ガイダンス実施・参加状況(人)

図書館ガイダンス[図書館ツアー・基礎編・データベース編・研究編]	参加人数:50人
アカデミックスキルズ[1年生対象初年度教育]	参加人数:407人
学科別ガイダンス[1年生向け]	参加人数:88人
ゼミ・クラスガイダンス	参加人数:840人
計	1,385人

(4)役員の状況（表 43）

氏 名	役職名	任 期	任期途中の 異 動 有 無	備 考
横内正明	理事長	平成 28 年 2 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	有	理事長 H28.2.1 就任
福田誠治	副理事長	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	無	学長 H26.4.1 就任
阿毛久芳	理事	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	無	副学長 H26.4.1 就任
新保祐司	理事	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	無	副学長 H26.4.1 就任
谷内治彦	理事	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	無	事務局長 H28.4.1 就任
大谷哲夫	理事	平成 28 年 2 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	有	非常勤 H28.2.1 就任
酒井利光	理事	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	無	非常勤 H27.4.1 就任
鶴田和雄	監事	平成 27 年 8 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	有	非常勤 H27.8.1 就任
宮本和之	監事	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	無	非常勤 H29.4.1 就任

注：報告書提出日現在（当事業年度の 4 月 1 日以降在任していたものであって、当事業年度の末日までに退任したものを含む。）

(5)従前の評価結果等の活用状況（表 44）

評価等実施機関の名称	評価結果等の確定日	指摘事項等	指摘事項への対応等（○改善済、●未改善）
都留市公立大学法人評価委員会	平成 29 年 8 月 25 日	1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 ○「学び続ける力」を培うため、持続的発展教育（E S D）の充実を図る。【14】 ○大学での学習や研究に必要な基礎的情報技術及び社会人として必要な情報処理能力を習得させる。【16】 ○TOEIC-IP テスト、TOEFL 試験受験者数の増加【17】 ○教職課程における、履修カルテ（ポートフォリオ）を活用した、きめ細かい指導・助言・援助【19】	○個別データベース（ProQuest=洋雑誌データベース、*ebook=洋図書データベース）の講習会については、2 回開催し受講者は 5 名であったが、Web Seminer においては、閲覧数英語版 39 回・日本語版 30 回、計 69 回であった。図書館で開催した講習会の受講者と合わせると受講者は 74 名であった。また、後期には東洋経済新報社雑誌記事データベースの講習会を開催し、受講者は 29 名であった。 ○4 月にスタートアップ講座、6 月・7 月に Word&Excel の基礎編及び応用編、11 月に PowerPoint 講座を開催し、計 110 名の出席者があった。 ●TOEIC-IP テストについては、2 年次生を対象に実施していたが、3 年次生の希望者も受験できることを、語学教育センター会議で決定し、各学科にて周知した。また、国際教育学科 1 年生を含め受験者数 556 名となったが、目標の 630 名には及ばなかった。 ●TOEFL テストについては、英語圏（アメリカ・カナダ）に交換留学する学生が利用している。ホームページや掲示により試験の周知に努め、年間 8 回実施し、延べ 124 名が受験したが、受験者数 210 名以上には及ばなかった。 ●履修カルテシステムについて、平成 29 年度に教員 10 名、職員 2 名による、教職ポートフォリオプロジェクト H を立ち上げた。方針として、平成 30 年度 1 年生及び 2 年生は、導入済みのシステムである「manaba folio」を活用し、教職スタート・レポートや教職履修カルテ等をシステム化して運用することになった。次の段階として、教員による学生の指導体制、担当教員の明確化、時期や方法等を再検討する。再検討の結果、必要があればシステムを変更することも視野に入れ

		○少人数教育を実施する。【22】 ○本学を中心として、市民と学生が集い、学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまちを総称する「教育首都つる」の実現に向け、中長期的な整備計画（キャンパスランドデザイン「まちとつながり森に溶け込む“知のフォレストキャンパス（仮称）”」）を策定し、実施する。【40】 ○学生の自主的活動（チャレンジ・プロジェクト）の支援を行う。【55】 2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 ○出版助成制度の活用を促進する。【60】 ○研究の質の向上のため、外部資金の獲得を促進する。【65】 ○学部等専門領域を生かし先進的な研究を推進するとともに、今日的な地域課題の解決に資する研究を推進する。【67】	ている。その中で、「教員による学生の指導体制、担当教員の明確化、時期や方法等」のうち、担当教員の明確化については、各学科が明確化できる体制を整えた。 ○H30.3.31 現在、専任 92 名、特任 A4 名、特任 B20 名、特任 C16 名、合計 132 名体制となり、H30.5.1 現在の 1 人あたりの学生数は 25.3 人と推測される。 [(H29.5.1 現在学生数 3,423 名・H29 年度卒業者数 813 名+H30 入学定員 730 名)÷(H30.4.1 教員総数 132)] ○「知のフォレストキャンパス」構想実現に向け、策定部会で具体的な分析及び協議を重ね、「知のフォレストキャンパス」構想を策定した。 ○応募期限を 6 月末から 9 月末に延長するとともに、教員からの PR 活動などにより実施件数の増加を図った結果、3 件の応募があり、2 件を承認した。 ○教授会での募集案内及び電子メールや学内サイトで定期的に周知したことにより、2 件の申請があり、2 件とも交付決定された。 引き続き周知等を行い、制度利用者の増加に努める。 【28 年度 0 件→29 年度 2 件】 ●全ての教員（専任・特任）に対し公募の案内を積極的に行った。また、採択されるよう書籍や DVD 等の貸し出し、手続等の個別相談を行った。 この他に、科学研究費へ応募することへの報奨的な仕組みである外部資金獲得支援交付金（上限 100,000 円）の周知も併せて行うことで、申請者数の増加に努めた。 ○特別教育研究費交付金について、教員への積極的な周知を行った結果、3 件の申請があり、全件交付決定された。【28 年度 1 件→29 年度 3 件】
--	--	--	---

		3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するため にとるべき措置 ○協定大学等の高等教育機関と、日本、都留の歴史・文化研究の交流を図る。【86】 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 ○学生、教職員の定期健康診断を実施する。【100】 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するため にとるべき措置 ○学生等の安全・安心な環境確保のために、関係行政機関等との連携を図るなど、危機管理体制を充実させる。【114】 ○情報セキュリティポリシーに基づき、大学構成員の情報モラルの意識向上を図る。【116】 ◎以下の大項目については、特に指摘事項なし 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するため にとるべき措置 ○留学協定校であるラトガーズ大学とリンク公開した本学の「Digital archives:Mt.Fuji related old books=富士山関連貴重書籍」10件の解説について、日英2ヶ国語での標記10件を終了した。 ●H30年度において教員の健康診断を学内実施にむけ予算化した。また、人間ドック受診者について結果の提出を周知し34件の提出(H28年度は14件)があったため受診率も54.5%に増加した。 ●防災訓練に関して防災マニュアル等を踏まえ、地元自治会との連携に向けて、市の防災担当者と協議を行った。 ●担当内で素案を作成し、情報センター運営委員会の中で協議したが、課題が山積しており策定にはいたらなかった。
--	--	--	---

注：当該中期目標期間中に評価結果等が確定したものについて記載。

(6)その他法人の現況に関する重要事項

特になし

注：「(6)その他法人の現況に関する重要事項」欄には、報告書の提出日までに、法人の財政状態や運営状況に関し今後の業務の適正かつ確実な実施に当たり特に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合について、その概要等を記載。